

## 第429回南国市議会定例会会議録

第5日 令和5年3月10日 金曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

### 欠席議員

15番 村田 敦子

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 高橋 元和	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 濱田 秀志	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左
上下水道局長 橋詰 徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫

福祉事務所長	池本滋郎	教育長	竹内信人
学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員長 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	書記	門脇智哉
			三谷容子

＊

#### 議事日程

令和5年3月10日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） おはようございます。なんこく市政会の浜田憲雄でございます。

一般質問も最終日となり、トップバッターでございますが、よろしく願いいたします。

私は、通告のとおり質問2項目を一問一答方式で行います。

質問の1項目めは、南国スポーツパークの運営と管理・整備について、2項目めは市道三和南北線橋梁の架け替え工事についてでございます。いずれもさきの議会において質問した項目でもございますが、再度改めて質問をさせていただきます。

それでは初めに、南国スポーツパークの運営と管理・整備に関連して人工芝のグラウンド、

これの整備計画のその後についてお伺いをいたします。

さきの議会でもただしたように、現在の人工芝グラウンドは整備後20年余りが経過しまして施設状況は極めて悪くなっており、サッカーやほかのスポーツを行う上で非常に危険な状態にもなってきております。そうした中、令和3年5月、一昨年になりますけれども、高知県サッカー協会のほうから新たな人工芝によるサッカー場及びフットサル場、そして駐車場等を整備して、南国市の地域活性化を図ってはどうかということで提案がありました。

その内容は、総工事が1億7,000万円ほどで、高知県サッカー協会のほうから7,000万円ほどの助成金を申し出て、それから地方交付税、あるいは高知県から補助金を見込みながら、南国市の応分の負担金をという計画でございました。南国市や高知県サッカー協会はもちろん、スポーツパークの指定管理者でありますところのまほろばクラブ南国、それから地域サッカー関係のリーダーが協議をした結果、南国市、市側としても財政負担等を考慮して、この人工芝による整備は行わないと、土によるグラウンドにするとの回答だったようでございます。それによって、高知県サッカー協会からの提案されたサッカー場の建設構想というのは断念となったというふうに、私は認識をしております。

ここで質問をいたします。

南国市は、この協議結果を受けて、老朽化した現在の人工芝を盛土にして土のグラウンドにするという方向で検討されているようでございますが、こうした安易なというか手だては、これまで流通団地が建設された以降、いろいろと問題になってきたことの中に、やはり最近では異常気象を受けた貯水量、そして現在の排水溝、そして上の土の流出等、様々な問題が生じてくるというふうに思われますが、その後の整備計画の進捗状況、これについて生涯学習課長にお伺いをいたします。

**○議長（浜田和子）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（前田康喜）** 令和4年9月議会にて答弁をした内容と同じになりますが、令和4年1月及び4月に南国市、スポーツパークの指定管理者であるまほろばクラブ南国、高知県サッカー協会、利用者で協議を行いました。協議の結果、一旦土入れを行う方向で進めていくということになりましたので、5月に現地で土のサンプルを持ち込み、協議を行いました。思うような効果が得られないことが判明し、一旦白紙に戻して、コンサル会社に委託をして調査を行っております。今月末には結果が出る予定となっておりますので、それを基に市及び施設管理者、利用者で協議を行い、整備の方向性について決めていきたいと考えております。また、今後の工事の見込みにつきましても関係者で協議を行い、令和5年度以降で適した時期を

決めたいと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

お聞きしますと、南国市、スポーツパークの指定管理者でありますところのまほろばクラブ、そしてサッカーの利用者代表で話し合いを行い、土のサンプルを持ち込んで協議したが思うような効果が得られないことが判明したと、そして一旦白紙に戻してコンサル会社に委託して、調査中ということであります。

それでは、今答弁をいただきました。サンプルを持ち込んで調査したが、思うように効果が得られなかったことが判明したということでございます。思うような効果というのは、どんな効果を期待して、そのサンプル調査をしたのか、どんな内容だったのか、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 業者に現在のグラウンドに入っている土と同じサンプルを持ってきてもらい、実際にグラウンドの隅にまいてクッション性を確かめました。当初はグラウンドに土を入れることでクッション性が確保され、費用も抑えられるとの考えで話が進んでおりましたが、皆の感想として、あまり効果がなさそうであるとの意見でした。そして、利用者から、素人同士で話し合っても効果について疑義が残るので、専門家の意見も聞きたいとの話になりました。そのため効果的な対策について、コンサル会社に委託をして調査を行うこととなっております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

調査結果についてはコンサル会社に委託しておりますので、今月末に提出をされるということですので、どんな調査結果になるのか、またこれを踏まえて今後の協議内容、このことを注視していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは次に、グラウンドやグラウンド南側に隣接するクラブハウス、そしてまた西側の土手の管理状況等について、生涯学習課長及び都市整備課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） グラウンドやクラブハウスについては、生涯学習課が担当であり、指定管理者であるまほろばクラブ南国に管理をお願いしております。

西側土手については、グラウンドやクラブハウス、駐車場の面するのり面については、生涯

学習課の管轄であり、定期的に業者委託により草刈り等を行っております。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国スポーツパーク北側野球場グラウンドの西側土手と管理道西側土手につきましては、都市整備課が管理をしております。それぞれ業者に管理を年間委託しております。年2回程度草刈りを実施しております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございます。

スポーツパークの西側の土手、グラウンド側ののり面、これは生涯学習課がやっておると、そして土手の山側のほうにつきましては都市整備課がそれぞれ管理を行っているということがあります。このように小さな土手というのをそれぞれ2つの課が管理しているということがございます。上の土手の道とか、そういうところはこの地元のほうでもいろいろと、散歩道にしたり、桜の木を植えたり、いろいろやっておるところでございますが、このように管理をするところが市のほうでは2つも絡んでおるということでございます。そういったことで、草刈りとか、いろんな面で時期がずれるとかというふうなこともありまして、一元的な管理ができていないという状態にもなっております。こういったことが実態でございます。

地元の住民としては、なぜこれが一遍にやれんのかというふうなことの思いもあって、ぜひ同時進行で進めてほしいという強い要望もございます。こういった縦割りの行政というか、決まり切ったというふうなことで、昔からやっていることをそのままやっておるような状況の中でございますが、こういったこと、新しい年度に入りまして、そこのところを少し考えていただいたらというふうに思いますが、この点について生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 都市整備課と協議をし、改善をしていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。よろしくお伺いをいたします。

それでは次に、スポーツパーク施設の使用状況等についてお伺いをいたします。

初めに、南側グラウンド、そしてクラブハウスの今年度の使用実績といただいた使用料について、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） グラウンド、クラブハウスの利用状況としましては、主にサッカーのクラブチームとホッケー団体が利用されています。それ以外の利用としましては、消防

出初め式やみわ祭り等のイベントにも利用されております。

使用実績と徴収使用料につきましては、令和4年4月から10月までの実績で、グラウンドが延べ人数4,978人の利用があり、使用料が18万3,100円、クラブハウスが延べ623人の利用があり、使用料が1万9,800円でした。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

答弁いただきましたように、人工芝グラウンドはサッカーとかホッケーとかというふうなスポーツだけではなくて、地区の各種イベント、特に私たちの三和地区のほうではコロナの前から、このグラウンドができた当時のほうから、グラウンドの西側の土手には地区住民が桜を植えたり、また遊歩道にしたり、そういうことで今でも咲いた桜を見ながら三和の桜祭り、また夏にはグラウンドでテントを張り、かき氷を作り、屋台を出してみわ祭りをやったり、そして花火大会を行うなど、使用機会というものは非常に多く、大変ににぎわうグラウンドでもあります。

このように長い間なれ親しんできた人工芝のグラウンドが、今回一部の方々の協議で、過去にもいろんな問題のあった土のグラウンドでございましたけれども、またこの土のグラウンドに逆戻りをするというふうなことが果たして地域住民にどう思われるのか、また理解が得られ、評価されるのか、大いに疑問に思い、心配もするところでございます。

ここで次に、人工芝グラウンドの北側にありますところのグラウンドは、現在野球場となっていますが、所有者である南国市と使用者とはどんな契約となっているのか、その管理状況と使用実績、またいただいておる使用料等を生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 北側グラウンドに使用している部分につきましては、今まで管理を行っておりませんでした。これから今までの経緯を踏まえ、南国市、指定管理者、利用者による話し合いを始めたいと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） お聞きしますと、北側グラウンドの管理としたものは今まで何も全然行ってきていないということでしたが、現状の野球グラウンドは大変きれいに整備されており、一つの野球クラブチームの専用グラウンド的に使用されているふうにも見受けられます。

また、県から移管された約20数年前から所有者である南国市として全く管理をしていないと

いうのは、ほかの市が所有しているグラウンドと同じようになぜ管理をしてこなかったのかと、その原因は何か、どうしてなのかと、何か約束事でもあるのかというふうにも思うわけでございます、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今までにも管理ができていない理由について、教育委員会事務局の中で調査を行ったことがございますが、二十数年前の話になりますので、当時の経過もはっきりと分からないのが現状でございます。今後につきましては、関係者の話を伺いながら、話し合いを始めたいと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

担当課長より答弁をいただきましたが、南国スポーツパークグラウンドは南国市の施設であり、また南国市民の財産でもあります。比江のグラウンドなど、南国市のほかのグラウンドも含めて、市の所有する施設は南国市の取決めに従って、多くの市民が有効に使い、また市としても市民の皆さんに平等に対応すべきと考えますが、この現状について市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 市の財産で活用できるものは有効に活用していただいたらよいと思いますが、北側のグラウンドに利用している部分につきましては、現状に至った経緯を整理する必要があると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

北側の野球グラウンドは、グラウンド周り、先般自分もあそこはいつも通るところでございます、確認もいつもしておるところなんです、グラウンド周りやグラウンド内の手入れ等、そういったものは見るからにしっかりと整備されておまして、本当に統制の取れた管理の下にやっていると見受けられます。ぜひとも使用者側と早期に市のほうは話を行いまして、南国市としてあるべきこの姿、あるべき方向、早くやるべきと強く指摘もさせていただきたいと。そして、毅然としたことで、納得のいく協議をやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは続いて、施設管理に関連して、次の質問に入ります。

南国スポーツパークは、2003年高知国体を行うに当たって、急遽サッカーのサブグラウンド

として調整池にサッカー場が設置されたものでありまして、その後、サッカーグラウンドと附帯する照明設備並びにクラブハウス施設、こういったものは県から南国市に移管されたというふうに聞いております。

先般、サッカー協会の関係者がスポーツパークの整備を提案するに当たり、グラウンドや屋外の照明設備、またクラブハウスの設計図などを確認すべく関係者に伺ったところ、市の財産所有管理者でありますところの財政課とか、指定管理者のまほろばクラブ南国にはそうした関係書類が全くないと、見当たらないということであったようでございます。

通常一般社会においては、会社においては文書の管理というのは文書規定等に基づいて、重要書類にとどまらず、それぞれの書類には、例えば永久保存しなさいとか、20年間保存しなさいとか、あるいは何年後には廃棄して構いませんよとか、そういった文書規定の中できっちりと、また厳格にその保存期間というのは定められて管理をされているものでありますけれども、このスポーツパークの必要書類というのは、管理を委託しているまほろばクラブ南国にも全くないというのは、それこそまさにお粗末と。関係者が勝手に廃棄処分にしたのかと唖然としておるところでございます。

スポーツパークのこうした事態は、このパークの施設の日常の設備点検とか、災害時等の防災面を含めて、また今後この調整池グラウンドをはじめとして、南国スポーツパークを有効に活用していく上において重大な支障が生じると思います。今後どのように対処するのか、生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） グラウンドにつきましては、現在コンサル会社に委託をして案を出しておりますので、そのときにこの図面をつくることになろうかと思えます。照明器具に関しましては、現在水銀灯による照明なんですけど、LED化に順次していく計画がございまして、そのときにつくることになろうかと思えます。

また、クラブハウスにつきましては、生涯学習課のほうで非構造部材の耐震化工事を順番に行っておりますので、そのときにつくることになろうかと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。よろしく対処をお願いをいたします。

次に、南国スポーツパークの活性化プランについてどのように考えていっておるのか、生涯学習課長、また都市整備課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国スポーツパークの活性化プランですが、こちらは御承知のとおり、物流団地の整備に伴う調整池であり、高知県から受け継いだものであります。土地の高さ等の地理条件と併せまして、定期的、積極的に人を集める場所ではないと考えるため、市として積極的な活性化プランは考えられていないのが現状であります。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国スポーツパークの活性化プランにつきましては、都市整備課では現在持っておりませんが、以前に地元の方から管理道土手に植樹しております桜のお花見にポールを立て、ぼんぼりを設置したい旨の御相談があったことがございます。もし地域の方が、地域の活性化のために都市整備課が管理しております土手を御使用なさりたい場合がございますら、都市整備課まで御相談いただけたらと思っております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございました。

南国スポーツパークの活性についてでございますけれども、私の地元、三和地区におきましては、先ほども少し触れましたけれども、以前から三和の公民館活動の中で、三和活性化協議会、そして三和をよくする会、そういうなどの活動を通して、スポーツパークのグラウンドを舞台にして、西側土手には、先ほども言いましたけれども植樹したり、桜の木の楽しみの食事をしたり、また花を植えたり、また遊歩道にしたり、こうしたことで、春は植えた桜を見て桜祭りをしたり、夏には先ほども言いましたけれども、グラウンドの中ではみわ祭りとしてにぎわいをしております。これもグラウンドの上にテントを張り、屋台を造ってというふうなことでございます。また、続いて花火大会なども、三和地区では人工芝グラウンドを中心にして皆さんが親睦を深めて楽しんでいくと、非常に大事なグラウンドでもあります。三和地区活性化のための集いの広場でもございます。

市長にお伺いをいたします。

昨年1月頃、高知県パークゴルフ協会よりパークゴルフ場としてここが最適であるというふうなことから、建設に向けて提案があったとも聞いております。この件の検討も含めて、南国スポーツパークの人工芝グラウンドの整備については、今検討しておりますところの土を入れるグラウンドの検討だけではなくて、地域の憩いの場として使用できるよう、そして地域住民が安全・安心して使えるよう、例えば全面天然芝にするなどの検討も視野に入れて、せっかくのこの地区にあるスポーツパークでございますので、サッカー、野球、またパークゴルフを含めて、様々なスポーツやイベント、また防災訓練など、安全に開催でき、南国市の子供たちや

シニアの方まで集える公園広場として活用できるように、何とか総合的に判断して整備をしていただきたいと考えます。市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 南国スポーツパークにつきましては、そういった、今浜田議員のおっしゃられたとおり提案もいただいたこともございますが、こちらの場所は、御存じのとおり物流団地の整備に伴って調整池として整備した場所でございます。ですので、その構造を、現状を大きく変更するようなことは困難であると考えております。また、もちろん池でございますので、一定量の雨が降りますと、一定期間水がたまっておるわけでございます。その状態の中で、天然芝ということもなかなか難しいのではないかとということにも思っております。

現在、先ほど生涯学習課長が答弁申し上げたとおり、人工芝の張り替えについて検討を行っておるところでございます。人工芝の張り替えが進みますと、サッカーのみならず、多目的に御利用もいただけるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。よろしくお伺いをいたします。

それでは次に、2問目の質問に入っていきます。

市道三和南北線、後川の橋の架け替え工事についての質問でございます。

市道三和南北線の橋の架け替え工事につきましては、今年度当初の実施計画によると、基礎の工事、それから橋梁の下部工事、それから橋梁上部工事というふうに、施工計画としては工期は約10か月程度計画されておりましたが、もう年度末が来た中において、現在の工事の進捗状況、これについて建設課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 工期の延長により利用者の方々には御不便をかけております。

後川橋の現在の進捗であります。現場は橋梁の下部工、いわゆる橋台と河床の復元が完成しております。橋梁の上部、いわゆる橋桁につきましては、現在、工場製作中であり、この4月には橋桁が現地に架かる予定であります。その後、車道部分となる床板や地覆部分を現地でコンクリート打設により施工を行い、アスファルト舗装、そして最後に高欄を設置し、橋梁本体は完成します。

また、附帯工事として、作業ヤードの盛土撤去、電柱関係や上水、下水道の復旧をそれぞれ行い、供用の開始は本年の9月末を予定しております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、当初に計画された工事に遅れが生じたと、そして供用開始が今年の9月にずれ込むというふうなことでございます。この工期延長に至った主な原因、それとまた竣工に向けていろんな課題も対策もあると思いますが、特にこの後川橋は浜改田と里改田を結ぶ三和の主要幹線道路に架かる橋でございます。車両全面通行止めの期間が長期化すれば、もう既に始まっておりますけれども、田植もあります。また、近隣の農耕車両や会社車両、通学路の日常の通行、また付近の生活道としては、大変地域の住民の方にも影響が大きいというふうに思うところでございます。近隣各地域の住民あるいは関係者、こうした方々への周知や、工事現場付近への通行止めの看板の設置等をやるなど、今後の対応というのを建設課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） まず、工期延長に至った原因ですが、橋台を施工する過程において、想定地質と異なる原因による工法変更により増額変更となりましたが、国の補助金により実施している事業であることで、不足した国の補正事業費確保のため、時間を要したことによる工期の延長であります。

また、住民や関係者への周知ですが、学校、保育所、近隣事業者、また改良区へは直接訪問し、説明を行っております。また、地域の住民には、現地の工事看板や回覧板により周知をしております。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

次に、浜改田地区では今年度から浜改田西部工区の圃場整備が予定されておるわけですが、この工事延長が圃場整備事業に影響が出ないのか、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 農地整備課によると、後川橋周辺の圃場整備の着手は秋を予定しており、後川橋の完成が9月末であれば事業進捗に影響はないとの確認はできております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

市道三和南北線の後川橋の架け替え工事につきましては、工期が延長になりましたけれども、地域住民や関係者に適宜的確に適切に対応をお願いしまして、円滑な竣工まで、そしてまた9月の供用開始まで、よろしくお伺いをいたすところでございます。

以上、私のこの議会、429回の議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 8番齊藤喜美子議員。

〔8番 齊藤喜美子議員発言席〕

○8番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤です。最終日でお疲れと思いますが、よろしくお願ひします。

本日は、通告に従ひ、総括にて一般質問をさせていただきます。

縦割りの枠を外して、今まで担当課と思われていなかった分野での質問もあり、答えにくい内容や重複もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

まず、1問目です。南国市の少子化対策と子育てについてお伺ひいたします。

保育園の安全管理についてお伺ひします。先日の福田議員の質問とも重複するところもあろうかと思いますが、御了承ください。

昨年は、全国でついに出生数が戦後初めて80万人を割りました。岸田総理も2023年の年頭記者会見で、異次元の少子化対策に挑戦する、6月の骨太方針までに将来的な子ども予算倍増の大枠の提示をすることで、経済対策、子育て支援の充実、就労環境の整備を指示しており、国全体で最大の重要課題として取り組む姿勢を見せています。

今議会初日の施政方針でも、市長も少子化対策及び子育て世帯への支援は喫緊の課題であると述べられたところです。高知県の出生数は1973年の1万2,713人をピークに減少を続け、2022年には4,000人を割っており、今後ますます少子・高齢化の波がこの高知に押し寄せてくるものと考えられます。

そんな中、子育てにおける自治体の取組や支援が、子育てのしやすい町として子育て世代の関心事となっていることは御存じのとおりです。手厚い育児支援を国も進めている中で、やはり保護者としては安心して保育をお願いできる地元の施設の在り方も気になる場所と思われまますが、残念ながら昨年は全国で通園バスなどでの置き去りによる死亡事故などが起きています。

そこで、そういう事故を防ぐため、育児支援の一つとして、国のこどもの安心・安全対策支援パッケージに関してお伺ひします。今議会でも議案として出されていますが、その内容と今後の実施の予定などはどのように想定されているのでしょうか。

次に、兄弟児別園と隠れ待機児童について、1問目お伺ひいたします。

南国市では待機児童はいなくなったと聞いておりますが、ここ数年の推移はどのようなものだったのでしょうか。また、園別で希望者の違いはあるのかお答えください。

大きな2つ目に、南国市の農業の未来についてというテーマで御質問させていただきます。

まず、みどりの食料システム戦略実現に向けて、ついにロシアのウクライナ侵攻から1年以上がたち、世界の情勢は不穏なままです。サプライチェーンを遠くに持つ厳しさを、また生活に必要な物を輸入に頼ってきた日本にとって、いろいろな意味で不安定な社会形成をしていると痛感する1年でした。

特に農業に関しては、肥料や農薬の原料が輸入しにくく、輸入飼料に頼る畜産酪農の世界では、餌代や資材、燃料等の高騰と出荷価格が不釣り合いになり、生産現場が混乱しています。卵が値上がりしたのも、鳥インフルエンザの流行と飼料の高騰が重なり、ファミリーレストランなどでも卵料理の提供が少なくなっている現状です。本当に地域に根づいた食の循環が問われる危機を感じています。

そこで、1問目お伺いいたします。

今回の世界情勢の不安定さの以前から世界は食料事情の悪化を懸念、当たり前のように毎年日本も災害級の天候不良を経験しています。数年先行してEUでは、2020年5月にFarm to Fork、農場から食卓まで戦略、アメリカでは2020年2月、トランプ政権時代に農務省が農業イノベーションアジェンダと称して、持続可能な食料確保包括システムを推進しています。日本も後ればせながら、そういう各国の動きに沿って、農林水産省も持続可能な農業推進としてみどりの食料システム戦略を打ち出し、その後、みどりの食料システム法が施行されましたが、多くの方がその内容や方向性を御存じないように思います。

そこで、今までも話題にしていまいりましたが、その内容を改めて説明してほしいのですが、いかがでしょうか。

次に、水田と米をどうするか、米粉の可能性について、1問目お伺いいたします。

農林水産省の発表によりますと、全国の2022年米の相対取引価格は60キロ当たり1万3,961円、これはその前の年の価格と比べますと5%の上昇ではあったようですが、あくまでも全銘柄平均であり、東北の高級ブランド米も含めての平均価格です。それ以上に資材価格の高騰や燃料高騰、肥料、農薬の高騰の負担のほうが拡大していますので、結果再生産性として相変わらず厳しい状態になっています。

米農家は、飼料米やWCS作付の補助金で窮地をしのいでいるところもあるかと思いますが、現在の飼料米、WCSの補助金制度の現状と今後の見通しをお伺いいたします。これが第1問目になります。

次に、食の安全保障について、1問目お伺いいたします。

食料自給率がカロリーベースで38%と低迷しています。しかし、使用する種もF1の輸入、肥料や農薬なども原料などは海外依存、それを考慮すると、実際の自給率は10%程度だとも言われております。農地は耕作をやめる人が後を絶たず、周りの農家に、せめて代わりに耕すだけでもしてほしいと頼まれたが、もうそれも受けられないという話もあちらこちらで耳にします。3月3日の全国農業新聞でも、食料・農業・農村基本法の検証、見直しが進む中、人口減少下の担い手確保という見出しで、この中では農業者の減少と高齢化が進行している、とても深刻な状態であるというふうに書かれておまして、基幹農業従事者数は半減し、年齢構成は70歳以上層が最多の69万5,000人、57%を占めるに至った。さらに、20年後には現在の約4分の1まで激減すると農林水産省が発表しているということです。

その中で、個人経営は一定の農業生産を担い、地域農業に欠かせないとし、個人経営の支援が必要であるというふうにJA全中会長の中家徹委員がおっしゃっているということです。これは、高知のみならず、全国やはりどこも同じような状況だと感じます。また、頼みの綱の若い担い手からは、親などが受け継いだ工作機械があるうちはやれるけれども、故障したらやめるかもしれないというような不安の声も上がってきており、やはり現場に対する支援の足りなさを感じるところでございます。

南国市も農業委員会と担い手確保のために人・農地プランにも取り組んできていると思いますが、その結果として、農業人口を確保できるめどはあるのでしょうか、現在の取組状況をお伺いいたします。

次に、農業政策とオーガニック給食のこれからについてお伺いいたします。

これに関しては、南国市の子供たちの食、主に教育委員会のほうにちょっとお伺いしたいと思っております。先ほどまでは農林水産課のほうにということですが。

農業政策とオーガニック給食のこれからの1問目としては、ここからは農産物の行き先の提言です。農業政策がみどり戦略で環境負荷低減による持続可能な農業や地産地消、有機農業を推進し始めているということは明白です。今後給食などにも環境に優しい地元の有機農産物が使用されることを切に願っているところでございますけれども、取りそろえや納品をコーディネートできるようであれば、例えば小規模な活動から試験的に導入を始めるということは可能なのでしょうか、お伺いいたします。

次に、社会問題解決の親鍵、マスターキーという題で、1問目お伺いします。

先日来、オーガニック給食の話をしたりしておりますけれども、ここまでなぜオーガニック給食や食育にこだわるかということですが、実は南国市の社会問題解決に大きく役立つのでは

ないかと考えたからです。どのようなものが考えられるかと申しますと、1つには先ほども申し上げております担い手の少ない状況の農地を活用し、農業人口を増やせるのではないだろうか。この場合、農業人口というのが社会問題解決のためには撤退しない雇用の場として、小規模家族農業での参入という形態になります。企業参入というものは前提にしておりません。その方たちが安心して農業ができるよう、公共調達で支える。つまり作ったものが適正な価格で売れるというような循環をさせるということが必要になると考えます。販売先の確保を南国市でもやっていく。

農林水産省のみどり戦略で、2050年に遊休農地を今の全体の農地25%に引き上げる。今0.6%ですので、かなり大変な目標値なのですけれども、そのため有機圃場を増やすという意味合いもあるということです。特に水田に関しては、比較的有機転向がしやすいということがあるというのと、水田に関しては機能として生物多様性や環境保全にも必要なものであるというところで、南国市の水田を守っていききたいという内容でもあります。

学校給食で健康的な食事や地元の食文化の食育環境教育、ひいてはいろんな意味でのよい食を支える将来の人材育成を図ることができる。日本の地元の食文化を見直し、守る教育をそういう食で支えていく。オーガニック給食による移住促進や、また移住してオーガニック農業への参入を図る。このように実は縦枠を外しますと、いろんな一つの課ではなかなか解決できないようなことが、解決に向かう取組になるマスターキーになるというような可能性があるんで、あえてこういう場でオーガニック給食がというふうな話をさせていただいております。

移住に関しては、例えば臼杵市などは有機農業や食文化を守るということを通して、全国でも移住したい町、小さい町に、いつもランキングのトップのほうにいるということです。こういう意味合いに関しまして、ちょっと枠を外してしまって、なかなかお答えしていただきにくいんですけれども、農林水産課長、教育長に御意見いただきたいと思っております。

オーガニック給食については、1問目はここまでで、次に4番目に猫の不妊去勢手術支援と多頭飼育者早期発見についてお伺いいたします。

長年、動物福祉、動物関係の行政のお手伝いをさせていただいておりますが、春先は野良猫の繁殖シーズンでもありますので、3月頃が特にピークです。今、道を歩いてても、車で走ってても、やはり子猫とか猫がちょっとうろうろしているのが見受けられるというふうになってきています。でも、2か月ぐらい妊娠期間が猫はありますので、5月ぐらいになると、また子猫があちこちと増えてくるのではないかと思います。

猫は交尾排卵という特徴がありまして、交尾しちゃうとほぼ妊娠するということです。なの

で、生まれた野良猫の行く末っていうのは、5か月ぐらいになるといっぱい増えてくるわけですが、議長に許可をいただきまして、本日はチラシを配付させていただいております。お手元の「どうして不妊・去勢手術をしなければいけないの？」という、これは新潟のNPO法人新潟動物ネットワークさんがお作りになられた、とても分かりやすいチラシになっておりますので、御覧ください。

猫は生後6か月後から出産可能ですと書いてありますが、実際は4か月ぐらいでもう妊娠して出産する子もいます。1匹の猫から、こういう形で不幸な猫がどんどん増える。中には生まれたらあげる先を探せばいいじゃないでしょうかというお話もありますが、実はほぼこういう形で野良猫になっていくか、事故に遭って亡くなるとか、カラスとかに食べられちゃう、おなかですいて餓死をする、悲惨な死に方をしていくものがほとんどです。中には飼い猫として飼われて、よかったねっていう話にもなるんですけども、またその子が手術をしていないおかげで、また増えてしまっているというような現状ももちろんあるわけです。野良猫に至っては、この時期は発情シーズンということで、また5月に子供が生まれて、また増えていってというようなことになっていきます。

猫に限らず、例えば不妊去勢手術がどのくらい普及したら頭数がそんなに自然減していくのか、あまり増えないで済むのかっていうと、これは話によればワクチンの接種率とほぼ一緒だというふうに言われています。例えば、ワクチンで伝染病を予防しようとする、70%接種率、もしくは75%ぐらいの接種率じゃないと、なかなか効果が出てこないというふうに言われていますので、そういう意味ではなかなか不妊去勢手術っていうのも地域でかなり高い確率でしていかないと、自然減、もしくは増えないというような状況になりにくいというふうに考えられていますので、やはりこの部分に関しましては行政も力を入れて対応していただけたらと思います。

高知県は、飼い主のいない猫不妊手術支援をしており、それに申し込むと南国市の助成金上乗せを申請できる仕組みになっておりますが、県の助成金がなくなりますと、上乗せ分としてしか使えない南国市の助成金は宙に浮くということになります。それに関して予算500万円、100頭分のうち、年度内で未執行になるものはどのくらいありますか。今回ありがたいことに、これも施政方針で今後は単独で使えるようにと市長も言ってくださいましたが、それはいつ頃で、なぜ時間がかかるのかを教えてください。

ちょっと長いんですけども、以上で1問目を終わります。それぞれ御答弁のほど、よろしくお願いたします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） 斉藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、国が実施しているこどもの安心・安全対策支援パッケージですが、保育所、認定こども園、地域型保育事業所などの保育関連施設のほか、教育施設を対象にし、子供の安全対策として送迎用バスへの安全装置や登園管理システム等の導入支援などを目的とした取組で、送迎用バスへの安全装置の導入支援、登園管理システムの導入支援、子供の見守りタグの導入支援、安全管理マニュアルの研修支援等の内容となっております。現在この事業を活用し、認定こども園が運用する送迎用バスへの安全装置の設置を行うよう、国への要望額の報告を行ったところでございます。

また、待機児童のここ数年の推移についてですが、最近の保育施設入所の待機児童の状況につきましては、平成29年度、ゼロ歳、1歳で計34人、平成30年度、ゼロ歳から4歳までで計30人、平成31年度、ゼロ歳、1歳で40人、令和2年度、ゼロ人、令和3年度、ゼロ人となっております。児童数の減少という要因もあるかと思いますが、ゼロ歳から2歳児の受入れを行う小規模保育施設が増えたこと、既存施設の低年齢児の受入れ定員の増により待機児童が解消したのではないかと考えております。施設により入所希望者数に違いはあり、各施設の定員により入所の決定を行っておるところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 斉藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、みどりの食料システム戦略につきましては、2050年までに有機農業の割合を100万ヘクタールまでに拡大するという思い切った目標を掲げたことで話題ともなりましたが、持続可能な食料システムの構築に向けまして、中・長期的な観点から調達、生産、加工、流通、消費の各団体の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進し、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とする化学肥料の30%削減や、有機農業の25%への拡大など、降雨量の多いアジアモンスーン地域の特徴的な気候で実現できる持続的な食料システムのモデルとして諸外国に提唱し、国際ルールメイキングに参画するための基本的な考え方となるもので、欧米との戦略の違いが意識されたものとなっております。

また、米価につきましては、年間10万トンの需要が減少している状況に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響からも完全に抜け切ってるわけではないことも含め、今年度と同等

の作付転換が必要とされているところです。

そこで、市としましても経営所得安定対策での飼料用米、WCS用稲等への転換により、主食用米の作付を抑制する対策を取るとともに、水田フル活用に必要な施策として、高収益作物への転換、加工用米への生産拡大、飼料用米、WCS用稲等を支援をできるようにしておりますが、なかなか作付の抑制ができていない状況ではないと思われま

す。そして、補助金制度の状況、今後の見通しにつきましては、WCS用稲につきましては、来年以降も同様の対策として継続される見込みであります。圃場整備された後のブロックローテーションの一環としても想定がされ、増産が期待されております。今後も嶺北地域での需要の増が期待できるとはいえ、ラッピングする機械のキャパシティー等の問題等は課題となっております。

また、飼料用米につきましては、まず来年度から複数年契約に対する加算が廃止され、交付金額としましても、現在WCS用稲と同額の8万円のところ、令和6年度からは飼料用米専用品種以外の場合は段階的に交付金が引き下げられる見込みであり、一般品種での飼料用米への転換に取り組まれてきた農家にとっては難しい選択を迫られることとなり、米価への影響も懸念をされるところでございます。

そして、食料自給率につきましては、斉藤議員言われますように、終戦直後の1946年には88%でございましたが、現在はカロリーベースで38%となっております。これは62%を海外からの輸入に頼っているということであり、主要先進国の中でも最低の水準となっております。自給率が下がってきた理由といたしましては、やはり食の欧米化によるものが大きいと言われておりますが、様々な対策が取られてきた中でなかなか自給率が好転しない理由としましては、高齢者による農業生産者の減少、またそれに伴う耕作放棄地の増加といった農業そのものの衰退が上げられ、そうした中で農業の再生を図り、大切な食料生産を支えていくためには、人と農地の問題に、より一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

そこで、このような農業を営む集落地域や抱える人と農地の問題を解決するため、集落地域における話し合いによって、今後の中心となる経営体やその中心となる経営体への農地の集め方、地域農業の在り方などについて作成するプランが人・農地プランであり、これを作成することで新規就農や農地集積への支援、資金借受け時の優遇措置を受けることができますので、市内24地域でプランを作成しております。

そして、この人・農地プランは令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により法定化されまして、農業者、農業委員会、JAなど関係者による協議の場を設け、10年後の目指すべ

き農地利用の姿を示す目標地図とともに、地域の農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域計画を令和7年3月までに策定することとなっております、それぞれの地域で座談会を開催し、地域の担い手を含めた農業の未来、農業の未来の計画についての土台づくりとして、まずは地域で話し合いの場をつくることで、農業人口につながることを期待して取り組んでまいりたいと考えております。

そして、マスターキーというところでのみどりの食料システム戦略の目標を実現するための対策でございますが、2050年までに有機農業の割合を100万ヘクタール、25%への拡大、化学肥料の30%削減などがその目標とされておりますが、近年肥料の価格が高騰したことにも起因いたしまして、堆肥や下水汚泥などのリサイクル肥料の活用、土壌診断などによる適正な施肥などによって取り組まれ始めたところだと考えております。

また、本市の有機農業に係る取組としましては、現在のところは環境保全型農業直接支払交付金以外には具体的なものはございませんが、今後は制度に基づき、基本計画に沿って、常に意識していくことが必要となってまいりますので、国の動向に注視をし、将来的に市がどのような取組で目標の達成につなげていくか、関係機関と連携した中で検討し、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 有機農業で生産された農産物の学校給食での使用についての御質問に答弁いたします。

現在、学校給食で使用する野菜につきましては、市場に流通している規格を基に発注を行っておりますが、有機農産物の場合、虫の混入がないか確認するために、より念入りの洗浄や、大きさがふぞろいの場合、下処理に手間かける必要もあるかと思っております。有機農法により生産されたものが現在の規格に沿った大きさ、形とどう違うかなどを検証する必要があると思っておりますので、導入に当たりましては提供数の少ない施設で試行してみる必要があると考えております。

○議長（浜田和子） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 社会問題解決のマスターキーということでの御質問にお答えをいたします。

南国市の小学校給食においては、平成9年度から市内の中山間米を使用しております。この

取組は中山間地域の米作農家にとって安定的な販売先を確保できることになり、中山間地域の農業振興や活性化につながっていると考えております。中学校給食が平成29年に始まった際には、その視点を平場にも拡大し、中学校給食では南国市産の平場米を使用することとしております。また、かざぐるま市や風の市などの直販所が開設されてからは、南国市産の様々な野菜の調達が容易になり、学校給食や食育でも積極的に利用させていただいております。

公共調達によりまして農業を守るという視点は、既に南国市では学校給食において取り入れておりますので、有機農業によって栽培された作物についても、学校給食で使用できないものかという思いはございます。しかしながら、安定的な供給の問題もあり、オーガニック食材の使用については順次検証を行いながら進めていくことになろうかと思っております。

○議長（浜田和子） 環境課長。

〔高橋元和環境課長登壇〕

○環境課長（高橋元和） 御質問の猫の不妊手術補助金でございますが、これは令和2年度から県補助の上乗せとして、予算50万円で実施しております。各年度の未執行額につきましては、令和2年度未執行額5万9,400円、令和3年度未執行額26万400円、令和4年度、直近の3月9日現在でございますが、未執行額12万9,800円でございます。

また、来年度から市単独での補助も予定しておりますが、実施時期につきましては秋頃の10月を予定しております。この制度を利用される皆様方にとりまして、より使いやすい補助金制度となるためにどのような形にしたらいいか、現在研究中でありまして、各市町村の要項等を確認しながら取組を進めておりますので、秋までのもう少しお時間をいただけたらと思います。私もこの環境課に参りまして、小動物の死体の回収を何度かいたしました。この冬の寒さで凍死した野良猫の回収をした体験もございます。大変心を痛めたものでございました。少しでもこうした猫が少なくなるように願っております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） それぞれの御丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、2問目に移りたいと思います。

まず、保育園の安全管理についての2問目です。

認定こども園の通園バスへの安全装置の要望額を提出されているということで、そこは安心いたしました。高知の場合、通園バスなどで登園するという保育園や幼稚園は限られているのではないかと思います。通園バスには安全面をサポートする方向性があると聞き、よかつたと思う反面、バスの置き去り事故の頃には保護者による通園、自家用車への置き去り事故も発

生しており、同じ子供を持つ親として本当に胸を痛める、つらい気持ちになりました。高知の場合はその多くが自家用車で保護者の送迎となると思いますが、その場合、注意喚起や具体的な対策などは行われているのでしょうか。

そして、兄弟児別園と隠れ待機児童についての2問目になります。

最近とあるお母さんの会で育児体験のお話をさせてくださいということで、そういう機会をいただきました。何か困ってることはありませんかとの問いに、兄弟児で同じ園に入れないので、仕事に復帰できなかったという話を聞かされました。実は数か月前にも同じような内容で、入れなかったのが職場復帰を遅らせるしかなかったというお話を聞いてます。南国市としては、待機児童ゼロということで大変喜ばしいことだと思いますけれども、同じ園に通園できなかった、希望の園に入れなかったというお話は、やはりあると実感として感じました。

また、今思い返せば私も子供を持つ親として、兄弟児が別園に通わなければならないということになりますと、これはまたなかなか大変、毎日のことでございますし、大変なことだったのではないかと思います。なぜ兄弟児別園という話が出てきてしまうのでしょうか、お伺いいたします。

次に、南国市の農業の未来について、みどりの食料システム戦略の2問目についてお伺いいたします。

内容を詳しく説明していただきまして、本当にありがとうございます。このみどり戦略の目標実現に向けて、農林水産省も各地で説明会を開いています。私も3度ほどいろんな講演会や総会などの場で農政局の方からの御説明を聞く機会をいただき、その変化に驚いているところです。これによると、市町村と県は協働して基本計画策定をしなければならないということで、その中でも私が重要視しているのが、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項という部分でございます。つまり環境に優しい農林水産物の生産をするという部分と併せて、流通や消費も推進していきましようということになっています。

先行して提出している滋賀県は、滋賀県みどりの食料システム基本計画というものをつくり、全19市町村と県で作成をして、その中で化学肥料、化学農薬の使用低減や琵琶湖の環境負荷に考慮した環境こだわり農業の生産拡大、飲食店や主に事業所食堂等の活用を通じた消費拡大を推進しています。もともと滋賀県といえば、琵琶湖の環境汚染問題がかなり昔クローズアップされまして、平成15年に環境こだわり農業推進条例を策定しているので、既に先立って県を主導に取組が進んでいるものだと思いますので、ここはなかなか高知県や南国市にそのまま当てはめていくということは難しいのではないかと、まだ始まっていないものでないかと思われ

ますが、いずれにせよ取り組む時期が来るのではないかと思います。

ちなみに高知県は、農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画を策定、提出済みということですが、まだなかなか南国市のほうもそこまでというお話だと思いますけれども、担当課として、今の現状の部分をお伺いできたらと思います。これが2問目になります。

次に、水田と米粉のお話をさせていただきます。

これ2問目になりますが、グルテンフリーで小麦粉アレルギーでも食べられる米粉というのは、女性とかお母さんの間でかなり人気になってきております。ウクライナ紛争で高騰し続けている輸入小麦粉の代わりとしても注目されており、現在の卸価格としてもほぼ小麦粉と同じぐらいで大変使いやすく、それ以上に米農家がこのままでは食用米を作ってもなかなか採算が取りにくいということもあります。米粉用米の補助金率の御説明は先ほどしていただけてませんか、して。まだしてないですかね。

すいません、ちょっとその内容について、今補助金が出てるのは米粉用米、あと取り組まれている飼料米やWCSなんですけれども、それに関してどのような形で出ているのかということに関して、ちょっと2問目でお伺いをしたいと思います。御説明をお願いいたします。

次の食の安全保障についての2問目になります。

地域によっては、最近農林漁業で若い人を呼び込むというようなことをしているところもあります。新たに新規就農者のうち、実家を継ぐ自営新規就農者に占める49歳以下の割合、親の後を継ぐという新規就農者の割合というのは2割程度なのですけれども、雇用や新規参入という就農者に占める49歳以下の若い世代の割合というのは実は7割に上るという農林水産省のデータもありまして、新規参入というのは増加傾向なのですが、その9割は有機農業での参入希望であるということです。

国は、みどり戦略の中でも有機農業への転換に向けてということで、新たに有機農業転換をする農業者に補助金の補正予算もかなりつけて導入しやすくしています。人・農地プランと併せて、農業担い手不足解消に有機農業参入という道を南国市でも推進していくのはいかがでしょうか。

そして、3番目、南国市の子供たちの食について、2問目をお願いいたします。

低農薬や農薬を使わないような野菜に関して虫の混入が心配である、また規格がそろわないというところが心配であるというような御答弁をいただきました。

虫の混入について、ちょっとこういうエピソードを御紹介させていただきます。オーガニッ

ク食材を取り扱う業者さんが私にちょっと聞かせてくれたお話ですが、オーガニック野菜といえども知ってて購入されても、虫が葉っぱについているというのでクレームの電話がかかってくるというようなことがあるということです。農薬を使わないから虫がいてもってというような話だと思ったら、そうではないような方もいらっしゃる。しかし、その中には、その青虫を子供と一緒に育てて、チョウチョにして放してあげた、とてもいい経験をさせてもらいましたとお礼のお電話をくださる方もいらっしゃるそうです。まさに環境教育とも考えられます。有機のお米の使用などはすぐにでも導入可能だと思いますし、他の農産物についても、時期と使用量が分かれば作付可能なものもありますとのこと。

食育は、教育との位置づけであると以前の議会でもおっしゃられていた教育長は、オーガニック食材を御自身でも買われているということですね。SDGsの勉強を子供たちにしてもらうなら、まずは生きていくために必要不可欠な食べ物がどう作られていて、環境とどう関係しているのか、今後環境負荷をかけずに地球上で食の生産を持続させていけるのか、教育長がオーガニック食材に御興味を持ったきっかけと、子供たちへ地元のオーガニック食材を給食で提供するとしたら、その意義を聞かせていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか、教育長よろしく願いいたします。これが2問目になります。

社会問題解決のマスターキーについて、2問目です。

ちょっと臼杵市の話をしてはいただいたんですけども、ここはちょっと特殊な事例だと思います。というのは、臼杵市はドキュメンタリー映画も撮られているようで、「100年ごはん」というものが有名になって、それで移住者さんが増えたんじゃないかというような側面もあるようです。メディアの力というのはすばらしいなと思いますし、南国市でも今後、南国市の魅力を発信するためにはそういうメディアの力も使われていったらどうかなと思います。高知には、オーガニック推奨をされています映画監督の安藤桃子さんもいらっしゃいますので、御相談してみてもどうかと思うところです。

みどりの食料システム戦略が掲げている2050年の国全体の農地における有機農地面積目標値25%になったとき、本当になるのかどうかちょっと私も大変ハードルの高い数字だと思っておりますが、27年後、執行部の皆様はもう行政のお仕事を去られていらっしゃると思います。みどり戦略を掲げた今いる農林水産省のお役人の方々もいなくなってるでしょう。しかし、農業は皆さんの子供さん、そしてその下の世代を支えていくものとして、その土地で受け継がれて、続いていかなければなりません。輸入に食を頼ってはいは、これからも安定的な食文化を守っていくということは、今後ますます厳しくなると思われま。南国市の農業への今の取組が、

これからの南国市の未来の在り方を変えていくということ、今こそ考えないといけないと思います。

先日、西川議員からも南国市らしい農業をしてみたい人ができるようなまちづくりという話もありまして、とても私も賛同するところでございます。これに関しては、答弁は必要ないです。すいません。ぜひそのような子供たちの未来が輝くような農業が続いていく南国市にしていきたいなと思っております。

猫の不妊去勢手術支援と多頭飼育者早期発見について、2問目です。

助成金に関しまして、やはり県の助成がなくなって、未執行の部分が年度によってですけれどもあるというのが分かりました。その分があれば手術したので、特に春先は県の助成金もう確実になくなっていますので、結局南国市のものは使えないという、5,000円使えないという形になっています。もったいないなという話で、その分があれば手術したかったのになという方もいらっしゃると思います。5,000円でもいいからもらえたら、やったのになという方もいらっしゃると思うんですね。なので、ぜひ使えるようにしていきたい。やはり御相談は多いです、なぜ使えないんですかっていうような。なので、そういう状況でやってくださる方には、そういう補助をしていただけたら助かります。

栄養状態のいい雌は、さっきのチラシにも二、三回、年に出産をする。これでかわいそうな子猫が生まれないように、さっき環境課長も外で死んでしまった猫の回収をして、やはり胸が痛いというようにお話をされていましたが、そういうようなことがないようにしていただきたいと思いますので、単独補助制度をよろしく願いいたします。このように御相談して、手術したいんですけどという方がいらっしゃるという、それはすごくいいことなんですけれども、放置するとあっという間に増えて手がつけられず、その場合、地域の御近所トラブルになる場合がほとんどです。

これも、事前に議長に許可をいただきましてチラシをお配りしておりますが、このもしかして多頭飼育崩壊、地域で見守り、未然に防止というようなチラシのほうを御覧ください。

環境省は、多頭飼育問題に関して「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」というガイドラインを作成しております。身近な動物の異変や問題は、飼い主や関わる人間の福祉的な問題であると位置づけ、動物担当部署だけではなく、人間側の福祉に大いに関係するとされています。人間側の福祉や健康の問題を抱えた方が、動物を通して近隣とのトラブルになるということが日本でも取り沙汰されるようになってまいりましたが、それに関して関係機関はどのような意識をお持ちでいらっしゃ

いますでしょうか。

このチラシを見ていただきますと左隅に、解決には早期発見が重要、多頭飼育問題など不適切な飼育の背景には飼い主さんの経済的困窮や社会的孤立による生活困窮といった問題があり、社会福祉的な支援を必要とする飼い主さんが多いこと、再発のリスクが高いことから、人の問題と動物の問題として別々に捉えるのではなく、関係者が連携して対応することが望まれます。動物が増えてしまうと解決が困難となるため、早期発見、早期対応が解決のポイントですと書かれておまして、右側真ん中の川上にある問題、川下に来てからの問題っていうところで、上の部分は人間側のいろいろな福祉的な問題、そしてこれが問題が顕著化して川下に来たときに、その一つが不適切なペットの飼育、そのほかにはごみ屋敷問題や自殺の問題、過労死、ホームレス、虐待、DV、孤立死、全ての中にペットの問題も入っていると、こういうような認識を環境省のほうも、また関係機関もしつつありますが、南国市の担当の方々の意識、どのような認識を持たれていらっしゃるでしょうか、各担当の方に2問目としてお答え願いたいと思います。

以上で2問目を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（浜田和子）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長（長野洋高）** 保育の安全管理の面で、斉藤議員の御質問にもお話がありましたが、市内の保育所、保育園等につきましては、児童の送り迎えは保護者が行っておる状況でございます。各施設、安全確保については御苦労されておるという話を聞きますが、園だより、クラスだより等による注意喚起、また各施設での安全対応策のルールについての周知を図るなど、それぞれ園の状況に合わせた取組を行っておる状況でございます。

また、兄弟児別園の問題ですが、保育施設への入所につきましては、国の制度に基づいて、保護者などの就労状況による基本指数に各世帯の状況により指数による加点を行うことで、各御家庭の保育の必要性を点数化し、保育の必要性の高いほうからの入園とする考え方で、市全体での利用調整を行っております。

兄弟児が既に入所している保育施設の同時利用を希望する場合には、利用調整の際に加点がありましたが、これまでこの問題につきましては様々な御意見をいただくことも多く、一定配慮の必要があることから、2年前に前々年度中から引き続き兄弟、姉妹が既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合には、さらに加点をするように対応を変更したところでございます。

入所の決定の際には、保育の必要性の高いほうから決定すること、また各施設、年齢ごとに

定員が決まっており、入所判定の際に希望施設に既に入所している児童が定員に達していれば、点数にかかわらず、空きが出るまでその園での受入れができず、希望の施設に入れないということもあるかとは思いますが。これは各施設の空き状況によるもの、また保育の必要性による対応ということになっておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） まず、県の基本計画につきましては、さきに申し上げたみどりの食料システム戦略を実現するため、令和4年7月1日に環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律が施行されまして、同法に基づく国の基本方針が公表されました。そして、この国の基本方針に基づいて、高知県でも県と県内34市町村とが共同で農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画を作成しております。今後は市としてもこの基本計画に基づいて、その取組を支援し、環境と調和の取れた食料システムとして、農林漁業者、食品産業の事業者、消費者、その他の食料システムの関係者がそれぞれの役割を理解し連携を深めながら、その確立を図っていくということになります。

次に、米粉用米につきましては、先ほど申し上げましたように、経営所得安定対策の中で取組が支援をされておりますが、飼料用米と同様に、令和6年度からは一般品種の場合は段階的に交付金が引き下げられる見込みとなっております。しかし、今後小麦に代わって需要拡大が期待されるパン、麺用の専用品種につきましては、新規事業であるコメ新市場開拓等促進事業によりまして、10アール当たり9万円の有利な支援の活用も可能となっております。

そして、南国市で新規就農者を呼び込む取組といたしましては、県、市、JAなどの関係機関で組織をしております担い手育成総合支援協議会で、就農相談から支援策の情報提供、栽培品目の決定から研修の期間、方法、実地研修を受ける指導農業士とのマッチング、就農を開始する圃場や融資につきましても情報提供を行うなど、きめ細やかな支援を行っているところでございますが、募集をしている品目といたしましては、基本的に南国市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想にある品目となります。また、その中でも産地提案書という形で、特にシシトウ、ピーマン、ネギ、大葉の4品目で、県内外に広く募集をしております。これには、この4品目が本市で実践研修の受入れができる指導農業士が多く存在すること、またJAの系統での出荷を含め、様々なサポートが可能であるなど、産地としての受入れ態勢が整っているということはもちろんですが、将来的に自立可能な経営計画がイメージしやすいということから、本市での持続的な経営、定着促進につなげるための取組として進めているところでござい

ます。

御質問の有機農業につきましても、先ほど申し上げた地域計画の座談会の中などで、地域から有機エリアを目指したいという声が上がリ、また将来的にも指導する組織や関係機関との連携が取れ、受け入れる体制が取れるようになれば、市としても呼び込みにつなげていくことは可能と考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） オーガニック食材の興味を持ったきっかけということですが、思い起こしてみましたら学生時代に、もう四十数年前になると思うんですが、当時ベストセラーになっておったと思います有吉佐和子さんの「複合汚染」という本を見て、ちょっと衝撃を受けまして、それがきっかけではなかったかというふうに思うんですが、その本の中では一単体の薬品は、国の基準では安全性が確認されていても、その組合せというか、食べ合わせについての検証実験はなかなか時間がかかって解明されないということとか、国によって安全と言われる添加物とか薬品が違うということ、それから人体の影響については遺伝子レベルで解明していくことが非常に難しいというような、そんなことがきっかけになったのではないかというふうに思っております。といっても、興味があるといってもほんの気持ちというぐらいのものではありますが、できれば無添加、無農薬にしたいなというようなところであります。

それから、オーガニックマーケットに行きますと、オーガニックに対するニーズというのは非常に高いということが分かります。特に幼い子供さんをお持ちの親御さんが非常に興味を持っておられるという状況がありますので、学校教育の中で人や環境、社会に配慮したSDGsの取組も進めておりますし、エシカル消費の考え方からも、学校給食に生かせることができないかなというようなことを現在思っておるところでございます。まだ実際に何かを始めたとかという、そういう段階ではございません。以上です。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） ペットの問題は、環境課に寄せられる苦情の中でも多くを占めております。多頭飼育等でペットを十分管理できない状態は、飼い主さんだけでは対処できない状態になっていることがうかがえます。このような場合、御近所さんとのトラブルがあり、それが苦情として環境課に寄せられております。

これらは動物愛護の観点からも望ましいものではないことが多くありますので、県の福祉保健所にも相談し、高知県動物の愛護及び管理に関する条例に基づいて、共に訪問、指導するなどの対処をしております。今後も適切な支援につなげていくという認識を持って対処していき

たいと思います。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 斉藤議員が配付されたチラシにもあります環境省から出された「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」も読ませていただきました。多頭飼育問題の背景には、飼い主の経済的困窮や社会的孤立が複雑に絡み合っており、人と動物に係る別々の問題として対応してしまうと、解決は難しいということがよく分かりました。

環境、福祉、保健関係など、様々な機関が連携して解決に取り組むことで、飼い主自身が自覚していない課題が明確になり、早期に問題解決を図ることができるのではないのでしょうか。飼い主に健康上、何らかの問題が見られる場合は、保健福祉センターでも状況改善に向けた助言や適切な支援につながる働きかけをしていきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 9月議会で以前お答えいたしましたように、多頭飼育の問題を飼い主、環境サイドのみの問題とせず、地域の課題として捉えて取り組む上で、私どももペット問題の一翼を担っているという意識を持って業務を行ってまいります。関係する職種の方と情報共有をするとともに、情報提供依頼をして、早期発見につなげていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） それぞれありがとうございます。

それでは、最後の3番目の質問に移らせていただきたいと思います。

まず、保育園の安全管理についての3問目になります。

それぞれの保育園、保育所には、通園児の交通安全については呼びかけをしてくださっているとのことで、自分も子供を実際に保育園に送迎していたときは、やはり狭い駐車場で、朝晩決まった時間に車が集中するということも、かなりひやっとするような場面があったりしました。今後も注意喚起は続けていっていただきたいと思います。バスでは安全装置をつけたり、また登園管理システムを整備してくださることは、子供の安全を守るため、とても大切なことと期待しております。しかし、装置に頼るだけではなく、人の目などでも管理は怠らないようにすべきですし、ニュースで事故が起きるたびに感じるのは、人員の不足からの余裕のなさではないかというところです。

先日、ニュースで杉並区の認可保育園が保育士の配置人数を1.5倍に増やしたところ、保育

士さんにもゆとりができ、子供に向き合えるようになったという話を目にしました。こちらは、今後2倍に増やし、保育士の質も向上させるとのことです。今の基準は75年前のままで、現場での保育士の配置が改善されておられません。加藤勝信厚労大臣も、1歳児または、四、五歳児の配置改善を含めて早期に対応しなければならないと考えておりますと答弁しています。南国市では、それについてどのようにお考えでしょうか。先日の福田議員の質問にちょっと重複してしまうかもしれませんが、お答えください。

兄弟児別園と隠れ待機児童についての3問目です。

希望の園に入れない、また兄弟で別園になるために、入園を諦める隠れ待機児童がいると聞きます。これは希望の園に空きがないため、働くのを諦めて申込みを取り下げるといような形になってしまうので、希望がなかったといような形になっているのではないかという話です。その話を先日知り合いの保護者の方に言いましたら、実はその方もお仕事をしていたときに復帰しようとしたら、希望の園に空きがなくて、申込みを取り下げ、就労を見送ったといようなお話をしていました。保育園の事故に関しても、待機児童はなくなったが、詰め込み保育や処遇の改善のなさから保育士不足があると現場の保育士さんも言うておられます。

保育の安全管理の部分でも増えたので、これもまた答えが重複してしまうかもしれませんが、先日高知県医師会子育てセミナーの中で、「こども家庭庁の目指すところ」との題名で、小児科医でもある自見はなこ参議院議員が保育の質を担保するからこそその保育とおっしゃっておいりました。母子愛着形成重要さも説かれ、多分ここがかなり現場との認識の違いという気がして、そこが問題解決できていない理由だと感じられます。保育は、保育士の余裕と質を必要としておいります。その上で自見先生は、自治体は現場の声を国に上げてください。上から下りてくるのを待たずに下から、必要な支援がなければ足りないと国に言っていくようにしてくださいと御講演でおっしゃっておいりました。子供の健やかな成長は日本の未来、南国市の未来でもあります。しかしながら、待機児童ゼロでも現場は苛酷さを訴えておいり、子供と向き合える保育士さんの御苦勞は、やはり今の段階では計り知れないといふうに感じます。南国市は今後どのように対応していくのでしょうか。少し質問が重複しますが、少子化対策や育児支援に取り組む姿勢をお見せくださっている市長にお伺いしたいと思ひます。

みどり戦略について、実現についての3問目になります。

地域の農産物、特に今後国がみどり戦略で取組を強化しようとしている有機農産物については、滋賀県が環境こだわり農業で飲食店や事業所、食堂などでの消費拡大もセットに、環境に優しい地域の農産物生産を作る取組をしていると紹介させていただきましたが、安定的な消費

先として、公共調達という出口を用意するというのは大切なことだと思っております。

農林水産省も地産地消推進の中に、学校給食も流通するシステムとして推奨しており、南国市はそちらのほうにも取り組んでいるということでございますが、環境省ではグリーン購入法の中で、そのもう一つ上を行く感じで、国などの機関の食堂で使用する農産物も地産地消で有機農業でできたものを推奨ということで、農林水産省の中の食堂では、近隣の環境に配慮した有機食材や加工品が使われているということで、私もこれは機会があればぜひ食べてみたいなというところがございます。このように公共調達は農業の復興や有機農業の推進などに大変重要な部分と考えられております。

去年10月に行われた全国オーガニック給食フォーラムには、市長もオンラインで参加されておりましたが、南国市の農業生産効率化などのために、圃場整備などにも積極的に取り組んでこられました。市長の学校給食などでの公共調達による消費推進についての御意見はいかがなものなのでしょうか、お伺いいたします。これが3問目になります。

米粉のお話の3問目になります。

米粉の機械は飛躍的に改善されて、米粉に加工する際も湿式気流粉碎によるでん粉損傷の少ない微細製粉米粉ができるようになったというので、なかなか最近の米粉はいいものできています。ちょっと農林水産課長による飼料米米粉も専用品種に、今後ちょっと補助金が絞られてきそうというところが心配な部分があるんですけども、今後はそれに関しましては作られている方、また消費される方の御意見も本来聞くべきではないかなと思っております。

パン用、麺用専用の品種を国が今後推奨していくようでございますけれども、取り扱っている業者によりますと、高温アミロース米で加工には大変向いているようなんですけども、パンとか麺に、一般のお料理にするのにはちょっと使いにくいところがあるということで、料理をする主婦としてはどうなのかなっていうところがございます。今や米粉のみでパンを焼いたりとかもできますし、米粉パスタなんかも私もよく食べるところでございますが、南国市は香長平野で昔から米を盛んに作ってきたというところで、道の駅の地産地消、特産品商品開発には市長も参加しておられましたし、私も参加しておりました。残念ながら、あまりふるさと納税では売れなくて残念なところですが、パプリカソースですね。四方竹の加工品などは、私は県外に行くときには南国市の宣伝がてらお土産として持って行って、県外のお友達にプレゼントするようにしています。しかしながら、パプリカはシーズン性のある作物でもあり、以前買い求めようとしたときに、生産が間に合わなくて品切れになっていたということがございました。お菓子は、じゃあどうなのか。お菓子をそれではお土産に商品開発するとしても、ベース

の小麦粉、海外輸入のもので作ると、これはちょっと地産地消の特産品とは言えないのではないかなというような気がその商品開発をしているときにしておりましたが、その点、南国市産米粉をベースにすれば、地域性のある多彩な食品加工が一年を通じて可能になるのではないのでしょうか。

副市長も御答弁されていた道の駅の新たな地域の特産品開発として、安定的に手に入り、また加工にも適している米粉で取り組んでみてはいかがでしょうか。以前から市内では米粉を使ったパンなども存在していますが、これを機会に南国市産米粉を使って、特産品を作っていきませんか。今回新しく取り組まれている米農家さんの南国市産米粉もかなり好評で、県外の大手のこだわりの企業との取引も始まっているということです。市長の御意見をお伺いしたいと思います。

3問目です。食の安全保障について。

有機農業、なかなか今までの農協、新規農業の参入者さん向けにはちょっとシステムができていないようですので、時間がかかるのかなという感じです。答弁をお伺いする限りは、ちょっとまだ窓口受入れができていないところですが、各地で指導に当たられている指導者さんの皆さんとか、既に営農されている方も市内外にいらっしゃいますので、勉強会なり、セミナー開催などから、おっしゃるとおり話し合いをしたりして、受入れの形が連携ができればいいかなと思っています。地元には、またオーガニックの食材を取り扱う業者もおりますので、そういう意味では大規模圃場整備も必要かと思いますが、高知県には有機農業指導員もいるので、連携して就農人材の呼び込み、そしてまた教育して営農を南国市でもらう、高齢化などで離農されて、行き場のない農地を有効活用するというシステムづくりというのもしてみてもどうでしょうか。これが3問目になります。

オーガニックの子供たちの食についての3問目です。

これは質問ではないのですけれども、教育長の御経験の話がすばらしくよかったです。本当にオーガニックマーケットに実際いらっしゃるので、若いお母さんとかお子さんとかが買い求めている姿を見られて、やはりこういうものはニーズがあるのだなと、やっぱり御実感をされたというところで、私の周りもそういう子供たちにはいい食材、いい食べ物というものを与えたいというようなお母さんがとても多いということを実感しております。

近代農業というのが、やはり人口増加の時代に人々の命を守ってきたというのは事実だと思いますけれども、今となっては自然環境の問題の急激な悪化、また1次産業の在り方というのが世界中で見直しが始まっておりますので、このことにつきましてはまた機会があるたびに南

国市の動向、どちらのほうに向かっているのかはお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

人間社会で猫、身近な犬、動物の位置づけというのは様々ですけれども、癒やしを与えてもらうための存在というだけではなく、社会状況のバロメーターとしての役割も大きいと思っています。海外では、コンパニオンアニマル、コンパニオンシップ、寄り添うことのできる動物と位置づけておりまして、社会サポートの一つと捉えられています。日本では、まだそこまで行っていなくて、個人的に好きとか嫌いとかという形になってしまいますので、対立構造になりやすく、またお話にありましたように孤独な人が心の支えにしようとする事で、逆に問題トラブルが多くなるということもあります。

そして、先日来報道で皆さんもお聞きになられてるような動物虐待行為が、いずれは人への攻撃性に発展するという事も考えられます。ニュースにかなりなって、皆さんも御覧になられていたと思いますけれども、これに関しては海外では既に研究されていることで、日本でも警視庁などでは以前から有識者との勉強会を開催していました。なので、ニュースに最近は大変ああいふ形で取り上げられるということでございます。

弱者に優しい地域社会を希望するとすれば、ワンウェルフェア、全ての福祉は関連しているという事実を無視して部分的によくするのではなく、漏れのない福祉措置を様々な観点から考えられるようにならないといけないと感じています。去年は9月議会でもその問題を取り上げまして、その後に関係部署の皆さんと話し合いを持ったところでございますが、また保健福祉センター所長のほうにも参加していただけたらなと感じました。

立川市などでは、もう既にペットのエンディングノートを、社会福祉協議会だと思っております。こちらのほうで作って、高齢者問題に合わせて、そのような活動もされているということです。これを作ることで、行政指導がかなり少なくなったということでもあります。1つの問題が、実は社会では複雑に関係しているために、なかなか単独部署だけでは解決につながりにくい、ちょっと今日は担当課と思われた枠を外しての御質問を今回させていただきまして、執行部や市長には答弁しにくい内容となってしまったことをおわび申し上げますが、市長も行政職員としての経験もございますので、横つながりでの問題解決についてどのようにお感じになりましたでしょうか。市長にこれを3問目としてお伺いします。それぞれ御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） それでは、斉藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、保育の関係でございますが、保育職員の配置についてでございます。

配置につきましては、基準額により定められておりました、その基準などによりまして運営に係る経費として公定価格が定められております。民営施設につきましては、国の基準による公定価格をベースにした給付費で運営を行っていることから、現状での大幅な職員の増を図ることは難しいところではありますが、市単独事業や縣市事業で一部補助も行っているところがございます。国におきましては、幼児教育や保育サービスの量、質、両面からの強化なども含め、子育て支援の拡充が言われているところでもありますので、今後国の動きを見ながら、市として要望していくべきところは、市、市長会などを通じまして、また要望してまいりたいと思っております。

続きまして、農業関係でございますが、オーガニック公共調達ということでございます。

先ほど斉藤議員からも御紹介いただきましたように、オーガニックの給食フォーラムにオンラインで参加させていただいたところでもございました。そのことにつきましては、以前の議会でも感想を申し上げたところがございます。やはり子供たちには安心・安全でおいしい食事をさせてあげたい、このことは給食に携わる関係者、皆思っていることでありまして、そのための地産地消、食育の実践というものは必要と考えておるところでございます。

ただ、有機食材を扱うということは、やはりロットの問題、またコストの問題等あるわけでもございまして、そういったところを圃場整備事業で効率化された農地を活用することによりまして、少しでも解消していけるということでありましたら、やはり公共調達ということも考えていけるのではないかとということにも思っております。食材の一部からということにもなっていくんではないかと思いますが、まず始めるに当たってはそういうところ、食材の一部ということになると思っています。

また、米粉につきましてでございますが、小麦が高騰したことで米粉が注目を浴びているということは、新聞等お聞きをしておるところであります。それを道の駅の特産品ということでもございます。以前、斉藤議員からも御紹介いただいたとおり、私も参加させていただいて、パプリカソース開発に少し携わったところでもございますが、その後、四方竹の商品も新しく道の駅で出したところでもあります。この後、米粉の商品ということも、もちろんそれは検討していくことが可能だと思っておりますので、今後道の駅とともに話を進めていきたいと思っております。

続きまして、有機農業による人の呼び込みということでございますが、市の取組として呼び込みを行うということでありましたら、持続的な経営、定着促進につながるような取組としなければならないところでもあります。それには研修の受入れができるような指導者がいることを

はじめ、様々なサポートや販売先の確保など、産地としての受入れ態勢がしっかり整っていることが必要であると思います。斉藤議員の言われる有機農業指導者や関連する組織との連携ができるということでありましたら、もちろん将来的に成り立つような計画、システムとして考えていくことができるのではないかとこのようにも思うところです。

最後に、ペットの多頭飼育崩壊ということでもございました。

ペットにつきましては、私も猫を飼っておるところでもございまして、交通事故に遭った野良猫が家に飼い猫として、今家におります。そういったところで、動物とは常に親しんでおるところでもございます。そういった動物に対する虐待、また多頭飼育で放置されているような状態が起こるということは、何らかのその方のお世話をする限界を超えているということもありますし、その孤独とかいろんなことが背景になっておるといことも想像ができます。そういったことが見られた場合に、それに対して問題意識を持つということが大切であろうと思います。そういった関係部署、福祉を中心に、あらゆる関係部署の関係者がそういう問題意識を持って各関係機関とともに話をしていく、広げていくということが、連携していくということが必要であるというように思いますので、そういった環境づくりに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 市長の答弁にもありましたとおり、保育施設の運営につきましては、国の基準に基づいて行われておるといことで、大幅な職員の増については難しいものであると現状では考えております。

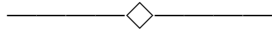
市として今行っている取組としましては、保護者のニーズに沿った保育の実施に向けて、独自に居残りパートの雇用に関する経費、調理パートの雇用に要する経費、特別な支援が必要な児童を受け入れるための加配保育士の雇用に関する経費、保育園の運営する法人に対し、当該保育施設の運営管理に係る人件費の一部等の補助を行う市単独事業を行っております。また、県、市の補助で低年齢児保育の受入れを想定し、あらかじめ職員の配置を行う場合に費用の一部を補助するなど、保育の実施に向けた支援を行っているところであります。

保育士の求人を行っても応募があまりないというような状況もございまして、保育士の処遇改善も課題になるかと思っております。保育職員の処遇改善につきましては、国の制度として継続的に実施されることとなっているなど、改善に向けた動きはありますし、保育士の基準についても話が出るなどの状況があり、今後国の動向を注視し、適切な対応を行っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時2分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。一般質問最終日ということで、さきの質問と重なることもございますが、そのまま質問させていただきます。また、順番が前後するところもございますが、御答弁よろしく願いいたします。

初めに、共生社会への取組といたしまして、障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や基盤整備についてお聞きいたします。

障がいのありなしやその種類を問わず参加できるスポーツやイベントを増やしていくことは、地域の共生や多様性を深めていくためにも重要であると考えます。障がい者スポーツにつきましては、これまでも有沢議員から様々な質問がございましたので、そのときの答弁も拝見いたしました。福祉事務所での障がい者スポーツの取組として、障がい者卓球大会であるおながどりカップの開催や、県立春野総合運動公園などで行われる県主催の障がい者スポーツ大会への参加の呼びかけ、参加者の移動手段の確保や参加しやすいように配慮もされていたことなどが答弁にございました。それには障がい者スポーツに対しても力を入れて取り組んでこられたNPO法人まほろばクラブ南国の存在が大きいと感じたことでした。武市理事長はじめ、職員の皆様には、スポーツを通して精力的に共生社会の推進に取り組んでいただいていることに感謝いたします。今後もまほろばクラブ南国の協力も得ながら、聴覚障がい者をはじめとして、障がい者がスポーツや文化芸術に取り組める環境や基盤整備を進めていくことと思いますが、今南国市ではどのような取組をしているのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本年度、障害者スポーツ提供体制整備のため、県に要望して車椅子バス用の車椅子5台をスポーツセンターに納品していただきました。それ以外にも、スポーツハブのイベントとして令和4年10月には、障害のある方もない方も誰でも気軽に参加でき、スポーツや運動を楽しむことができるイベントを開催し、車椅子ラグビー試乗体験やフラ

イングディスク、モルック、ボッチャ、ウオーキングサッカーを楽しんでいただきました。今後もNPO法人まほろばクラブ南国と連携をして、取り組んでまいりたいと考えております。

また、南国市立スポーツセンターにつきましても、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、通称ハートビル法の認定も受けており、人に優しく安心して利用できる建物となっております。

なお、ハートビル法は現在改正され、改正バリアフリー法が施行されております。

それ以外の文化芸術に取り組む環境としましては、新しい施設である地域交流センターがユニバーサルデザインとなっております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市でもいろいろと取組をしていただき、ありがとうございます。

デフリンピックについてお聞きいたします。

2025年に聴覚障がい者の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が、日本においては初めて開催されることが決まっています。オリンピック同様に4年に一度、世界的規模で行われる聴覚障がい者のためのスポーツ競技大会で、今回は100周年に当たる節目の大会だということです。全日本ろうあ連盟のホームページによりますと、昨年の2022年、ブラジルで行われたデフリンピックでは、コロナ禍でありながらも73か国、2,412人が参加、日本選手は陸上や水泳などを含め、過去最多のメダル30個を獲得しています。開催計画では、音が聞こえる人とそうでない人が協働して大会開催を実現していくことで、例えばスタートの合図や審判の声など、目で見て分かる、視覚的に工夫をするなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進して、一歩進んだ共生社会の姿を示していくとしております。このデフリンピックにつきましても、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） IOC公認の障害者スポーツ大会には、パラリンピック、スペシャルオリンピック、デフリンピックの3つがあります。

昨年9月に、デフリンピックが日本で開催することが決まりました。世界100か国の参加、4,000人の選手が参加を予定しているパラリンピック並みの大きな国際スポーツ大会となるということです。IOC公認ということで、国際ルールに従って運営することになっておりますので、日本オリンピック委員会の助言を受けながら、運営していくことを聞いております。

2025年大会は、21競技が予定されていて、ほぼ都内の施設を利用することになりますが、サッカーは福島県、自転車は静岡県で内定しているということです。単にデフリンピックという

スポーツ大会を開催するというのではなく、情報バリアフリーを推進し、共生社会の実現のテーマに基づいて国民の理解を求めるという意味も含まれておりますので、この大会を通じ、聴覚障害者への一層の理解が進むことを期待しております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） デフリンピックにつきましては、パラリンピックに比べて認知度が低く、2021年の日本財団の調査では、パラリンピックが97.9%の認知度に対しまして、デフリンピックは16.3%だったようです。非常に低い数字です。今回の質問に当たりまして、デフリンピックについて検索した方も多かったのではないかと思います。

パラリンピックでは、アスリートが挑戦する姿に心から感動を覚えたことは皆さんも同じであったと思います。このたびデフリンピックの大会が2025年に日本で開催されることが決まったわけですので、これを機会にデフスポーツやデフアスリートとつながり、知ることによって、障がいに対する理解をより身近に考えることになり得るのではないのでしょうか。多様性のある社会、共生社会をつくり上げていく機運醸成のチャンスと捉え、例えば南国市におきましてもデフリンピックムーブメントを利用し、小中学校などの教育現場や福祉と連携し、手話スポーツを実際に体験したり、デフアスリートに触れる機会を通して市民への積極的な情報や機会の提供も行っていただき、共生社会の構築のための啓発を進めるべきであると思います。教育長、福祉事務所の御見解をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 答弁、教育長。

○教育長（竹内信人） これまで、例えば東京パラリンピックに合わせて、市内各小中学校ではいろんなことを行いました。例えば小学3年生は、国語科でパラリンピックが目指すものを学習したり、道徳や社会科、体育、総合的な学習でパラスポーツについて学習を行ったこともあります。それから、車椅子バスケットの池選手を呼んでお話をお聞きしたり、そのほかにパラスポーツ体験教室、ボッチャなんかを体験したところもありますし、実際に車椅子を借りてきて、車椅子でバスケットやったりとか、そういった取組をしておりますので、デフリンピックの開催を契機に、聴覚に障害のある方への理解が深まるような、教育現場においても具体的な取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 福祉事務局長。

○福祉事務局長（池本滋郎） デフリンピックなんですけれども、議員のおっしゃられたように、私も職員に何人か聞いてみましたが、それは何ですかというような反応が多かったです。確かにデフリンピックということを知らない職員というのは非常に多いと思います。

し、またデフスポーツにしましても、スタートの合図や審判の合図を視覚的に知らせることを除けば、外形的には既存のスポーツと全く同じように見えることから、なかなか理解しづらい部分があると思います。しかし、実際プレーの際には、聴覚障害による平衡機能障害や、また音声聞こえないことから、チームプレーについては常にチームメイトとのアイコンタクトが必要となります。また、打撃音がしないことから、一瞬のスタート判断が遅れるなどの難しさもあるというふうに聞いております。

デフスポーツを伝える際は、その隠されたハンデを補うために、健常者と比べて視覚的な情報提供や手話言語によるコミュニケーションがより必要なことなどを補足説明することで、より一層理解や興味が進むのではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 学校では、聴覚障がい者のある方への理解が深まるように具体的に取組を進めていただけるということで、どうぞよろしく願いいたします。

福祉事務所長にお聞きします。

2025年に向けて、どのような方法で啓発をしていけますか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） やはり広報等がございますので、その広報等を利用して伝えていく、また手話通訳者がせっかく南国市にはおりますので、その方で小学校で教室をしていたとか、そういう様々な方法があると考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

応援事業への参加についてお聞きいたします。

国が令和4年3月に策定しました第3期スポーツ基本計画でも、特に東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツレガシーの発展に向けて、スポーツを通じた共生社会の実現を掲げています。国際大会が日本で行われ、世界各国から多くの人を訪れることによって、地域経済の活性化に寄与することも期待できると思います。既にデフリンピックの応援を宣言しているところもあるようです。

南国市におきましても、デフリンピックを応援する取組や、ホストタウンに積極的に参加していくことにつきまして、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におきましては、高知県は

シンガポール共和国に県事務所があることから、早くよりシンガポール共和国を相手国としてホストタウン登録申請を行い、ホストタウン登録がされておりました。事前合宿誘致を進める中で、バドミントンの会場候補地が南国市立のスポーツセンターであったことから、県市一体となって取り組むよう、南国市もシンガポール共和国を相手として第4次ホストタウン登録申請を行い、ホストタウン登録された実績がございます。

デフリンピックにつきましても、どのような流れになるのかということがまだ分かりませんが、そのような機会がありましたら、参加について検討したいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ぜひお願いいたします。

昨年5月には、障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法が施行されました。

障がいのある人の中でもコミュニケーションの方法は、人によって異なります。聴覚障がいの人は、字幕や手話通訳が、視覚障がいの人は文章や絵を音声で解説することが必要です。この法律は、障がいのある人が障がいの種類や程度に合った手段を選べるようにすることが規定されています。南国市でも、障がいがあるなしにかかわらず、暮らしやすく活躍できるまちづくりのためには、飲食店や公園、施設など、多くの市民が利用する場所においても、あらゆる情報のバリアフリーを推進していく積極的な取組が重要と考えます。福祉事務所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 昨年5月に施行されました障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法でございますけれども、こちらは全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、必要とする情報の十分な取得や円滑な意思疎通が極めて重要であると考えられることから、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的に制定されたものです。

この法律には、国、地方公共団体と事業者、国民の責務もそれぞれ明らかにされておりまして、今後は障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進することが規定されました。また、この法の附帯決議に手話言語法を制定する必要があるとも盛り込まれております。国会でも、早期に手話言語法の制定が行われることを望んでおります。

本市では、昨年3月に南国市手話言語条例を制定し、手話が言語であるという認識を広げ、手話及び聾者に対する理解の促進並びに手話の普及に関する基本理念を定めました。この条例

も、聾者と聾者以外の者が真に共生する地域社会の実現に寄与することを目的にして制定したものでございます。

今後は、DXや情報機器等の発達等もありまして、障害者の方の情報取得もますます進んでいくとは思いますが、コミュニケーションの基本は人と人であることを念頭に、今後も取組を続けていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

せんだって、シンボルロード等の基本構想の素案の説明がございました。

ウイドゥーの考え方での取組を進めておられ、全国でも339都市がウイドゥーの考え方に共鳴し、高知では今のところ南国市と高知市、四万十市の3都市で取り組んでいるとのことでした。シンボルツリーや歩道の舗装のデザイン、沿道広場のことなどの説明もお聞きしたところですが、多様な人の多様な用途、使い方との考え方からも、この南国市の中心に位置するシンボルロードが障がいをお持ちの方々にとりましてもシンボルロードとなり得るのか、都市整備課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路南国駅前線につきましては、本市のシンボルロードとして整備いたしますが、これまでも歩行者の安全性を確保するだけでなく、弱者に対して優しい道路空間の形成を図れるよう、整備を進めてまいりました。道路築造工事の施工時には、歩道への視覚障害者誘導ブロックの設置や段差解消などのバリアフリー化に努めておりますので、障害をお持ちの方々にとってもシンボルロードとなると考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 都市計画道路南国駅前線には、信号機が設置されるとお聞きしました。課長は、視覚障害者誘導ブロックの設置や段差解消などのバリアフリー化に努めているので、障がいをお持ちの方々にとってもシンボルロードとなるとお考えです。そのことに併せまして、さらに信号機にスマートフォンを活用して、交差点の名前や信号の色を音声で知らせる歩行者等支援情報通信システム、高度化PICSの整備を求めたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 高度化PICSの整備につきましては、新図書館前の交差点に設置予定の信号機に整備ができないか、県警と協議してまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 商工観光課長にお伺いいたします。

シンボルロード等基本構想の素案の説明会では、先ほども話しましたがけれども、ウイドゥーの考え方で取組を進められていること、人が集まる仕掛けとしてシンボルロードへのオブジェや案内サインなどの設置についての説明もありました。

ウイドゥーのDはダイバーシティです。であるならば、障がいの状況によってコミュニケーションの方法は異なることを知っていただきたいと思ひますし、視覚障がい者の方にも楽しめるようなオブジェや案内サインにするための工夫が必要だと思ひます。障がいをお持ちの方々を含め、全ての人にとりまして、このシンボルロードややなせたかしロードの後免町商店街が歩いて楽しい通りであってほしいと思ひますが、このことにつきましてはどうにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員のおっしゃるとおり、視覚障害者の方には文章や絵について音声等で解説することが必要でございますので、案内サインなどの文字情報等についても音声等で伝える工夫が必要だと思ひたところでございますし、オブジェなどについても直接触れただけのようにするなどの工夫や仕掛けが必要ではないかと思ひたところでございます。

整備するシンボルロード等につきましては、視覚障害者の方を含め、全ての人々にとって歩いて楽しい通りでありたいと思ひておりますので、そのためにどのようなオブジェや案内サインを設置し、どのような工夫や仕掛けを行うかについては、令和5年度から作成予定のオブジェやサインについての設置計画において検討してまいりたいと思ひております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 市民や市外の方からも相談がありましたので、お聞きをしたいと思ひますけれども、以前のように中心市街地に来られる方のための駐車場がなくなったことから、主食を伴う飲食店へ訪問しづらくなったとお聞きしました。夜間だけでもものづくりサポートセンターの駐車場を開放できないかとの声もございすが、商工観光課長としてどのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 来客用駐車場につきましては、本来的には店舗など民間で整備することが望ましいと思ひますが、後免町商店街付近には高知市の繁華街のようなコインパー

キングがないことから、来客用の駐車場がなかなかないのが現実ではないかと思っております。そのようなこともあって、南国市ものづくりサポートセンターが整備される以前には、その未利用の市有地が長年中心市街地に来られた方の駐車場として利用されてきたのではないかと思っております。

その市有地の駐車場を活用して、ものづくりサポートセンターが整備されましたが、これまでも市民の方からも、中心市街地のお店の夜間の利用に際し、ものづくりサポートセンターの駐車場を利用できないかの声もいただいております。

現在、ものづくりサポートセンターの駐車場は、夜間にはチェーンで封鎖しているところですが、本施設の指定管理者である株式会社海洋堂高知に駐車場の夜間開放について聞いたところ、今でも夜間に屋外照明が壊されたりしていることや、昼間から駐車し、閉館時間になっても駐車し続ける車があること、また以前の駐車場のときにも非常に不衛生な汚い行為がなされたことがあったとのことで、懸念しているとのことでございました。

中心市街地や後免商店街における駐車場につきましては、夜間の店舗利用時のこともございますが、シンボルロードややなせたかしロードの整備を行っていくことで、中心市街地や後免町商店街に来ていただくことを考えますと、自動車の利用が多い南国市において、駐車スペースの確保は課題の一つであると認識しておりますので、今後も引き続き公共施設とともに民間施設の活用も含め、調査、検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 中心市街地活性化のためにも、手を尽くしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

シンボルロード等基本構想の中でも、Wi-Fiの整備は必要だと思います。例えば、沿道広場へのフリーWi-Fiスポットを整備することについての御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） フリーWi-Fiスポットの整備につきましては、観光面においては特に外国人観光客が観光情報へアクセスする際などに効果があると考えられます。

国内外に知名度の高い海洋堂の関連施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくを、物部川DMO協議会、南国市観光協会と連携して、県外、海外へ発信し、外国人を含めた観光誘客を図る上で、海洋堂SpaceFactoryなんこくにはWi-Fi環境を整備しておりますし、JR後免駅も開札口付近においてWi-Fiの利用が可能となっておりますので、海洋堂SpaceFactoryなんこくとJR後免駅との動線であるシンボルロードとやな

せたかしロードが交わる沿道広場にフリー・Wi-Fiスポットを整備することは、位置的に効果的な場所であり、また沿道広場を利用する市民にとっても利便性が高いのではないかと考えられます。

しかしながら、Wi-Fi環境の整備には、設置費も維持管理費も必要となりますので、Wi-Fi環境整備につきましては、令和5年度から作成予定の南国駅前線沿道広場実施設計において情報収集し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） フリーWi-Fiスポットにつきましては、以前にも提案させていただきました。Wi-Fi機能つき自動販売機の設置を改めて提案いたします。

機能としましては、キャリアフリーで誰でも接続ができますので、災害時の通信対策にもなりますし、飲料が無料で取り出せる災害救援自動販売機としても利用できます。

Wi-Fi機能つき自動販売機導入後のランニングコストにつきましては、飲料収入を原資として賄うことができます。観光客にも歩いてもらうシンボルロードの沿道広場へWi-Fi機能つき自動販売機の設置をしていただくことにつきまして、商工観光課長のお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） Wi-Fi機能つき自動販売機の設置につきましては、キャリアフリーで誰でも接続できるとなるとセキュリティ面の心配はございますが、イニシャルコストやランニングコストの負担がないものであることは、大変魅力的な提案だと思っております。

令和5年度から作成予定の南国駅前線沿道広場実施設計において、Wi-Fi環境の整備について検討する際には、議員提案のWi-Fi機能つき自動販売機も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 先ほどシンボルロード等基本構想の中でのWi-Fiについてお聞きいたしました。公共施設でのWi-Fi整備は進んでいるのですか。12月議会での植田議員の質問への課長答弁でも、早期整備が必要であると考えているとのことでした。市の庁舎、保健福祉センター、消防本部、上下水道局への調査も、2月に完了した旨お聞きいたしました。今後の整備の進め方を情報政策課長にお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 市庁舎につきましては、本年度調査を実施いたしまして、既存の設備のほうで設定等、変更することにより対応をする予定としておりますけれども、一部エリアにおきまして通信状況が悪いトイレがございますので、ちょっとそちらについて、一定調査が再度必要となっております。ですので、ちょっと本年度一部対応が難しいということも考えられますが、引き続き対応していきたいと考えております。

また、保健福祉センター、消防本部、上下水道局につきましては、災害時の各防災拠点にもなり得る施設ですので、平時及び災害時の業務利用も含めましたW i - F i 環境の整備エリアの要望について、担当課に確認し、こちらは2月8日に現地調査を行っております。今後、配線工事や機器設定作業等の内容や費用の確認を行い、予算要求を行ってまいります予定でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 生涯学習課長にお聞きいたします。

公民館につきましては、非構造部材耐震化工事が終わっているところは管工事ができているとのことですので、W i - F i の整備は順次計画を立てて進めていくことと思いますが、計画はどのようになっていますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市立公民館におきましては、令和5年度にSUN SUNながおかの非構造部材耐震化等工事を実施いたしますので、併せてW i - F i 環境が整うように準備をしていきたいと考えております。

また、放課後子ども教室として使用されているSUN SUNながおかや社会教育指導員を配置している日章福祉交流センターの優先順位が高いのではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 優先順位が高いところから整備をしていくということですね。

岡豊ふれあい館や後免防災コミュニティセンター等、活発に活用されているほかの公民館につきましても、計画に沿って順次W i - F i の整備をしていくということでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今後、必要性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 必要性っていうことをおっしゃいましたが、どの公民館にも必要やと思います。しっかり計画を立てていただいて、予算を取って整備をしていただきたいと思います。

います。よろしくお願いいたします。

学校では、既にW i - F iを活用して授業もされておりますが、避難所となる体育館でのW i - F i整備はできているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市立小中学校の図書館には、授業で使用するため、W i - F iが整備をされております。大規模な災害時には、無料W i - F iとして開放することもできるようになっております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 避難所として利用している公民館について、危機管理課長のほうからよろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所のW i - F i環境につきましては、先ほどそれぞれの担当課長が答弁をいたしましたけれども、現在指定避難所である市立の小中学校17校におきまして、災害時に契約キャリアに依存せず、全ての人が公共無線、無線LANを使える00000 J A P A Nへの申込みをしており、大規模災害が発生した際には避難者がW i - F iを使用できる仕組みを構築しております。メインの避難所となる体育館と校舎の一部の教室で使用が可能です。そのほかの指定避難所となる公民館につきましては、順次整備を進めていくよう、関係課と協議を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ぜひ公民館につきましても、計画を立てて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

避難タワーにつきましては、見直しも必要とお聞きいたしましたが、今後の計画をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在本市に整備しております14基の津波避難タワーには、避難安否確認アプリつながりタワーの使用を目的として、避難者が利用できるようW i - F i設備を整備しております。このW i - F i設備に関しましては、更新の時期を迎えておきまして、今後どのように更新をしていくのか、新たな通信方法や、また避難タワー間だけでなく、避難所や医療救護所などの通信も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 続きまして、トイレの整備についてお聞きします。

庁舎外のトイレの改修工事が2月に完了いたしました。明るく安全で快適に使用ができる、すばらしいトイレが完成しました。市民の方々も喜んでおります。障がいをお持ちの方や高齢者など、必要な方が安心していつでも利用できる、南国市の思いやりが詰まったトイレとなりました。市長、関係課長、ありがとうございました。

改正バリアフリー法では、新たにバリアフリートイレを含む高齢者、障がい者等用施設等の適正な利用の推進が、国、地方公共団体、国民、施設設置管理者の責務となりました。バリアフリートイレが、本来必要のない人の使用によって必要な方が使用できないことになると困ります。そのためトイレの機能分散化の整備も徐々に進んでいるようです。そのようなこともお考えになって、トイレの整備をされていくと思います。住宅課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） お答えいたします。

公共施設について、トイレをはじめとする施設のバリアフリー化につきましては、議員のおっしゃられるとおり、バリアフリー法に定められた理念や措置について十分に理解の上、設計に当たっております。

しかしながら、それぞれの公共施設を管理する部署は多岐にわたっておりますと同時に、その施設の独自の事情もございます。施設を管理する所管課がいつ改修を計画していくのかもありますし、既存の施設につきましては、スペースや設備の問題などにより、完全なバリアフリー化が難しい場合などもございます。施設の改修を行う際には、様々な条件について所管課と調整を重ねながら、可能な限りバリアフリー化が進むよう、設計面からの助言を行っているところであります。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 住宅課には、庁舎外のトイレにつきましても御尽力をいただきまして、ありがとうございました。

学校のトイレの洋式化の現状と今後の計画について、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市立小中学校のトイレの洋式化につきましては、令和2年度から順次整備を進めてきております。令和3年度末の数値となりますが、市内小中学校の洋式化率は約34%でございますので、引き続き洋式化の事業を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 文部科学省は、令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げております。南国市でも、学校トイレの洋式化事業を引き続き進めるということです。同時に多目的トイレ、ウォシュレット付きトイレの整備も併せて推進することにつきましての御見解をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 計画しておりましたトイレの洋式化によりまして、各学校の洋式化率は平準化されてきておりますが、児童生徒数を洋便器数で除しました一つの洋便器を使用する児童生徒数は、大規模校であります大篠小学校が最も多くなっております。このため令和4年度の補正予算によりまして、令和5年度中に大篠小学校北舎の2階、3階のトイレの洋式化を計画しております。

また、多目的トイレでございますが、希望が丘分校を除きます17小中学校のうち、13校に整備されておりまして、洋式化を行っておりますトイレにつきましては、ウォシュレット付きで洋式化を行っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 洋式化をするトイレは、ウォシュレット付きであるということが分かりました。災害時に避難所となる学校施設の災害対策機能の強化の一環としまして緊急防災・減災事業債を活用して、体育館に多目的トイレやウォシュレット付きトイレの設置促進に取り込むことにつきましての御見解をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど答弁いたしましたように、南国市のトイレの洋式化率は、文部科学省の目標に届いておりませんので、今後もトイレの洋式化を進めていく必要があると考えております。その中で多目的トイレが未設置である学校につきましては、トイレの洋式化の中で考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 確認ですが、今、市内小中学校の洋式化率約34%ということで平準化はされておるといっていますが、今1巡目の計画が終わりつつある。2巡目というのは、お考えになっておるといことでよろしいですか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど申しましたけれども、1つ当たりの便器を使う児童生徒数に大きな開きがありますので、そこを徐々に解消していく必要があるとは思っております。

以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 香南市も香美市も、この洋式化っていうのはもう終わってるということをお聞きしましたので、南国市でも、国のほうは95%目標にということですが、これに向かってやはり2巡目っていうか、計画を立てて進めていっていただきたいと思いますが、計画はされますか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） はい、洋式化を進めるよう計画を立てていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 小中学校のトイレの洋式化につきましては、議員のおっしゃるとおり、1巡目が終わりました、今回の大篠小学校、これはいわゆる2巡目の始まりというふうに認識しておりますし、その他の小学校、中学校につきましても順次進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。2巡目の開始をされているということであり、よろしく願いいたします。

平山市長は、2期目の選挙戦におきまして、市民の思いをかなえる市長でありたいとの思いを中心に据えられ、南国市を笑顔あふれる住みたいまちへのスローガンを掲げられました。にぎわいのまちづくり、子育て支援、災害対策、産業振興、地域づくりにおきましては、具体的な取組も提示されていきました。しかし、社会的弱者に対する福祉行政についての具体的なものは提示されていなかったように思います。共生社会の実現に向けて、欠かすことのできない施策だと思えますので、平山市長の福祉行政についての思い、とりわけ障がい者福祉についてのお考えを改めてお示し願えればと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 障害者福祉への考えということでございまして、障害者福祉の具体的な取組と申しますと、先ほど福祉事務所長が申しましたとおり、令和4年3月に公布しました南国市手話言語条例がございます。条例に規定してありますように、学校等におけます手話の普及に努めるべく、昨年11月に大篠小学校の5年生に手話授業を実施いたしました。令和5年度は、新たに講師の方の報酬も予算に計上しており、希望する学校があれば積極的に手話授業を

実施してまいります。授業を受けた子供たちが、少しでも障害者を思いやる行動を取るきっかけになることを市長として願っております。

また、条例制定に合わせ、障害者の声として、障害者が日常生活の中で困ることを広く市民に御理解いただくために、広報5月号と2月号に掲載しました。新規事業といたしましては、令和4年度から南国市重症心身障害児者等在宅レスパイト事業を始めております。この事業は、介護を行う家族等の休養を図るために、訪問看護ステーション等に属する看護師を自宅に派遣し、家族等が行っている医療的ケアを一時、時間交代をするもので、市民要望があったことから始めたものであります。

また、コロナ禍におきまして、原油価格及び物価の高騰により、電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援するため、物価高騰に関する緊急対策給付金も行いました。

最後になりますが、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は政府が定める基本方針に即して、障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を定めるよう、努力義務が課されております。それを受けまして、令和4年5月に南国市障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を制定し、全職員に周知をいたしました。これにより不平等な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供の義務などを周知し、適切な市民対応につなげてまいります。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 市長は、南国市の各地域に足を運ばれて、市政を語る会やドリームトーク等により、市民の皆様のお声を聞き取ってこられました。障がいをお持ちの皆様との語らいの場というのは持たれておりますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 障害者の方に特化した市政を語る会のような会合につきましては、残念ながら実施できておりません。

ただ、社会福祉協議会主催のボランティアデーやまほろば祭りのようなイベントなどで、障害者の方や障害者団体の関係者をお見かけしたときは、積極的にお話を伺うようにしておるところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市では、障がいを持たれている方々に対する就労支援に頑張られている皆さんもおられるところですが、日頃の仕事に対する喜びや御苦労などもお聞き取りいただければうれしいことです。

そこで、今回はNPO法人うーたんに関してお伺いいたします。

前回の12月議会で、土居恒夫議員からも触れられておりましたが、今MIARE!の北側の道路の拡幅事業が行われることで、品物の置場であったスーパーハウスを撤去せざるを得なくなりました。出来上がった品物を業者に渡すときの車の出入りにつきましては、その後、建設課のほうで御配慮いただけているとのことですので、ありがたいです。

スーパーハウス撤去に対しては、補償していただけると聞いていますが、その算出におきましてはできるだけの御配慮をしていただければと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） NPO法人うーたんには、市道稲吉篠原線の道路事業や、MIARE!の建築工事などによりまして周辺環境も大きく変化している中、何かと御心配をおかけしており、申し訳なく思っております。

補償の算定についてでございますが、この道路事業の補償算定につきましては、国の損失補償基準に基づき、金額を算定しております。そのためうーたんにつきましても、この基準による補償となります。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） うーたんにつきましては、取引業者に対してもこれからの受渡し方法に関して周知しなければならないところですので、移設決定、契約、それらがいつになるのかも気になっております。令和2年から概算しているにもかかわらず、本年7月以降の決定となるようにお聞きしていますが、できるだけ速やかな対応をお願いいたします。

障がい者福祉を踏まえて、寄り添っていただき、市長の思いである、南国市を笑顔あふれる住みたいまちへが進んでいきますことを期待しております。よろしくをお願いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 補償についてでございますが、建設課からは、昨日木曜日に今後のスケジュールについての説明を行ったと報告を受けておるところでございます。

また、算定につきましても、新年度単価への改定、また補償基準の見直しなどのタイミングを踏まえた上で、7月以降に改めて金額を見直して提示するというところに、予定になっておるところであります。うーたんにおかれましては、これからも本市の事業に御理解、御協力をいただき、引き続き本市での障害者福祉の発展に御尽力いただくよう、御期待をするところでございますし、お願い申し上げます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 奨学金の返還支援についてお伺いいたします。

奨学金返還支援制度につきましては、令和3年6月議会で制度の導入を求めた際に、市長からはぜひとも制度設計を図りたいと答弁をいただいております。今議会で新規事業としまして当初予算に計上されております。内容としましては、南国市在住の30歳未満の方に対して、年額12万円を上限に補助を行うと設定されています。対象者要件の門戸を大きく開いて、できるだけ多くの方が利用できるように設定をしていただきたいということもお願いをしておりました。今回30歳未満で、年額上限12万円としたことの根拠をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 御質問の奨学金返還支援補助金につきまして御説明をまずさせていただきます。

奨学金の貸与を受けて大学等を修了し、現に就労する者に対しまして奨学金の返還に要する費用を補助することによりまして、南国市における生活を支援し、若者、若年者の南国市への移住・定住を促進することをこの補助金の目的としております。補助対象といたしましては、申請年度の4月1日時点で30歳未満であり、申請年度の前年度の4月1日には南国市の住民基本台帳に登録をされ、現に南国市に居住していることを条件としております。補助金額につきましては、申請年度の前年中に返還を行った奨学金の合計額、これ上限12万円となりますけれども、これを通算して5年間申請が可能としております。つまりは5年間で最大60万円の補助を受けるという制度にしております。

御質問の対象年齢を30歳未満にした理由と根拠ということでございますけれども、これにつきましては35歳未満、40歳未満につきましても、進学率や奨学金の貸与の割合などから対象者数を試算をした上で、平均年収も低く返済負担が大変大きい30歳未満を対象とすることといたしました。補助額につきましては、ほかの自治体におきましては2分の1、3分の1等の補助率が設けられている例もございますけれども、補助率は設けずに年額上限12万円といたしました。奨学金の毎月の返済平均額、これが1万7,000円前後という数字も出ておりますので、相応の支援はできるものと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 助成期間はどのように設定をされておりますか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本補助金につきましては、定住を目的としていることから、補助対象として申請日以後5年以上、南国市へ居住を継続させる意思があることを要件として

おります。このことから、返済支援の期間といたしましては5年間としておりまして、前年中に返還を行った奨学金の合計額を年齢の範囲内で通算5回まで申請することができるという制度にしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 企業におきましても、奨学金を受けていた社員に代わり奨学金を返還することができる仕組みが令和3年4月から導入されております。以前は社員の給与に上乘せする方法しかありませんでしたが、日本学生支援機構は企業が機構へ直接送金できる制度に改善をいたしました。この制度により、奨学金を受けていた社員は返還の負担がなくなるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税となります。企業側としましても、返還を肩代わりすることで人材採用がしやすくなるメリットがありますし、損金算入ができることで法人税の減額が見込まれます。

奨学金の代理返還制度は、奨学金の返済に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、人材不足に悩む地元の企業の支援となり、地域の活性化にもつながる制度だと思いますので、市内の企業への積極的な情報発信も必要であると考えます。この代理返還制度を導入する企業に対しましては、南国市からの何らかの支援のお考えはございませんか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市内事業所において奨学金の代理返還制度の導入が広がれば、事業者の人材確保に加えまして、若年者の地元就職、定着にもつながるものと考えております。

制度を導入する事業者に対して、市からの支援ということでございますけれども、まずは来年度から個人に対する奨学金返還支援補助金を改正する予定としておりますので、その申請の状況や事業効果なども見極めた上で、次の段階として検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 奨学金返還支援につきましては、この事業は令和3年度中に制度設計をするということでしたが、事業開始が1年遅れたことで補助要件から外れてしまった方にとりましては、非常に残念に思います。企業の奨学金代理返還制度につきましては、奨学金返還支援制度補助金の申請状況や効果を見極めた上で、次の段階で検討されるとのことですので、1年間検証していただいた上で、年齢や金額の設定、対象要件を広げるなど、見直しにつきましても併せて検討をお願いをいたします。

次に、がん対策に移ります。

がん検診の受診率をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 令和3年度の本市の受診率は、胃がん検診2.5%、胸部検診7.6%、子宮頸がん検診4.6%、乳がん検診6.4%、大腸がん検診4.8%となっています。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） この受診率というのは、所長、低いのか、妥当なのか、やっぱり低いですよね。受診率アップのための取組も必要だと思いますが、お考えをお願いします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 市では、がん検診の対象者に随時ながきで検診を案内し、二十歳になる年度の方に子宮頸がん、40歳なる年度の方に乳がん検診の各クーポン券を年度初めに発送しています。これ以外に、年度内に40歳、50歳を迎える方は全てのがん検診を無料で受けられるようにしており、該当する方には年度初めに案内文書をお送りしています。

また、特定健診とがん検診を同時に受けられるセット検診を実施し、令和5年度は平日に仕事をしている人でも受診しやすいように、県の広域がん検診とも連携を取って、土曜、日曜日の検診日を増やす予定です。また、3月から運用が開始された公式LINEや健康パスポートのSNS機能を使って、積極的に受診勧奨してまいります。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 受診率アップのためにも、しっかりと取組を進めていただきたいところ です。

がん対策ということについての所長の所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 2人に一人ががんにかかる時代となっています。ただ、医療の進歩により、今やがんは必ずしも死に至る病ではなく、長く付き合う病として変化してきました。がんになっても安心して働いて暮らすことができ、また誰もががんを自分の問題として考えられるように大人へ啓発するとともに、子供たちへのがん教育も有効だと考えます。喫煙や飲酒、不適切な食生活、運動不足などががんの原因となることを知り、健康を損なう行為をなるべく行わないように心がけるだけでも、がんになるリスクを下げるのではないのでしょうか。早期発見による早期治療も、命を守るための有効な手段となります。まずは、年に1回は必ずがん検診を受けることが当たり前になるように、受診率の向上に努めたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） がんになっても働き続けられる環境整備も必要だと思いますが、所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 先ほども述べましたが、がんは必ずしも死に至る病ではなく、医療の進歩により治療しながら働き続けることが可能な病となっています。職場でのがん対策は、健康経営にもつながります。有給制度や病休制度、コロナ禍で広まった在宅勤務を活用して治療に当たってもらうなど、職場側ががん罹患した職員に柔軟に配慮することにより、貴重な人材を失わずに済むこととなります。

上司や管理職を含む職員側にも、がんに対する正しい知識が必要となりますので、職場でもがんに対する研修を行う必要があります。健康増進に関する連携協定を締結している保険会社と協力し、健康増進セミナーの講師派遣や健康づくりイベントを開催するなど、官民一体となって、がんになっても働き続けられる環境の整備に取り組みます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 所長がおっしゃられましたように、職場でのがんに対するセミナー等、本当に大事だと思います。がん検診を受けて早期にがんを見つけることは、個人の身体的、経済的負担を軽くするだけでなく、医療費の抑制にもつながると思います。がんの予防、特に受診率アップに取り組むため、現在受信料を徴収しているがん検診を無料にし、プッシュ型と併せて行うという、やってみる価値あると思いますが、所長のお考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 検診によっては、受診料を無料化している市町村もありますので、プッシュ型とも併せて今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 香南市がその検診を無料化していると思いますので、また南国市のほうでも無料化、また今40歳、50歳で無料になっているのを増やすとか、いろんな方法があると思いますので、受診率アップのためにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以前、ピロリ菌の検査を学校健診時の尿検査で取り入れてはどうかという御提案をしたことがあります。そのことについて所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 学校健診時のピロリ菌検査の導入ですが、感染が判明

した場合、除菌まで行わないと将来の胃がん予防の効果は期待できないと考えられますので、除菌費用の補助も必要となります。また、子供へのピロリ菌検査に対して慎重な意見もありますので、導入につきましては国の見解や近隣市町村の動向を見た上で、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） がん教育ということで、学校での取組についてお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 小中学校におけるがん教育でございますが、南国市では高知県教育委員会事務局保健体育科のがん教育に関する外部講師派遣事業を活用して行っております。令和4年度は、小学校7校、中学校3校で実施し、高知大学医学部附属病院から、がんセンター一長や緩和医療科などの医師や看護師を講師としてお迎えし、がんについての授業をしていただいております。授業を受けた後では、がんは予防できる病気で、早期発見すれば治る病気であるとの理解が深まり、児童生徒の食事、運動、喫煙、飲酒に関する生活習慣への関心と、がん検診は大人になったら受ける、異常があったら必ず検査を受けるといった意識が高まっております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 文部科学省がん教育の在り方に関する検討会委員を務める中川恵一先生の本で「知っておきたい『がん講座』」という本の中に、ちょっと紹介をしたいと思いますけれども、がんの早期発見について多くの日本人が、身体に僅かでも異変を感じたら、すぐに病院に行くことといった誤ったイメージを持っています。現実には、よほど進行しない限り、がんは症状を出しにくい病気です。特に早期がんでは、ほとんどの場合、症状を伴いません。早期発見には、症状の有無によらない定期的な検査、つまりがん検診が必要です。がんで命を落とさないためには、生活習慣の改善と同時にがん検診を受けることが大事ですとありました。ぜひ学校でのがん教育の中で、がん検診は健康で絶好調であっても必ず受けるという意識を高めていただきたいと思います。そして、子供たちが学校で学んだことを家庭に持ち帰り、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに伝えることで、がん検診受診へとつながれば、早期発見、早期治療という流れができ、がんで死なない社会へシフトしていけると思います。命を守るがん教育を今後もよろしく願いいたします。

香南中学校でも、講師の先生を招いて授業を行ったことをお聞きいたしました。

そこで、県道南国野市線から香南中学校への入り口が非常に分かりにくいとのお話がござい

ました。香南中学校は特認校ともなっております。来校される方が分かりやすいように、案内看板の設置を考えていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 議員言われましたように、分かりにくいと思いますので、関係機関と協議をしながら、こういった看板が設置できるのか、協議を進めていきたいと思ひます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） よろしくお願ひいたします。

インフルエンザ予防接種補助金についてお聞きします。

妊娠時から出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実が図られ、南国市でも2月1日から伴走型相談支援と妊娠時、出産時にそれぞれ5万円ずつ給付する経済的支援を一体的に実施する出産子育て応援事業がスタートいたしました。また、今議会には子供のインフルエンザ予防接種の補助券事業の予算も計上されました。

インフルエンザの予防接種の助成につきましては、子育て中のお母さんからの願ひでもありましたので、これまでも何度か質問もさせていただき、子育て支援としての取組を要望した経緯がございますので、大変うれしく思ひます。このインフルエンザ予防接種補助金事業の詳細をお願ひいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 子供のインフルエンザ予防接種費用助成金としましては、接種率を大人のインフルエンザ接種率から6割と想定し、接種が2回必要な1歳から13歳未満の児童には1,000円を2回、13歳から18歳になる年の年度末までの児童に対しては、1,000円を1回として694万6,000円を令和5年度予算として計上しています。

事業のスケジュールとしましては、4月、5月に要綱を作成するとともに、インフルエンザ接種委託医療機関への挨拶及び説明、6月、7月に委託医療機関と契約をし、8月から広報やホームページで本事業について周知を開始し、10月から委託医療機関にて接種を開始する予定です。

保護者の方には、委託医療機関に備え付けた申請書と予診票を記入していただき、医療機関により接種料金が異なりますので、自己負担分から1,000円を引いた額を窓口で負担していただきます。後日、当該委託医療機関から補助金の申請書と請求書が保健福祉センターへ送られます。南国市内だけでなく、高知市内の接種実績のある医療機関への委託も検討しています。

以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

次に、小さく生まれた低出生体重児の成長を細かく記録できるリトルベビーハンドブックが高知県でも作成されました。既に配付も開始されていると思います。

保健福祉センター所長には、2月28日のテレビ放映も御覧いただいたところですが、このリトルベビーハンドブックに対する御所見と今後の活用につきましてお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健師のほうから1冊だけ借りてまいりました。これが現物のこうちリトルベビーハンドブックで、鯨の上に赤ちゃんが乗っている、こういう母子手帳と同じサイズの冊子となっております。母子健康手帳は、子供の成長と保護者の感想などを継続的に記録していくツールの一つですが、満期産の子供の成長を目安に作成されているため、小さく生まれたお子さんの成長に合わせた記録は十分にできないことがあります。このこうちリトルベビーハンドブックは、小さく生まれたお子さんそれぞれの成長に合わせた記録ができるようになっており、同様の経験をされた先輩お母さんやお子さんたちからいただいた心温まるメッセージも掲載され、この冊子を手にした方の不安に寄り添い、勇気づけることができる内容となっております。

配布対象は、出生体重が1,500グラム未満で生まれたお子さんとその家族、または2,500グラム未満で出生されたお子さんとその家族で、配布を希望される方となっております。県内では、2月より低出生体重児の受入れをしている周産期医療施設である高知医療センター、高知大学医学部附属病院、JA高知病院、高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、県立あき総合病院、県立幡多けんみん病院で退院時に配布を始めています。本市でも配布できるように県から取り寄せ、今後は小さく生まれたお子さんの成長記録の一助になるよう、新生児訪問時や乳幼児健診時に積極的に活用してまいりたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、なんこく防災家族会議の日でございますけれども、今議会での施政方針の中にも制定について発表がございました。どのように決めていかれるのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） なんこく防災家族会議の日の制定につきましては、住民や家庭

での着実な備えと、家庭での防災意識向上のきっかけになるものとして、これまで神崎議員より御提案をいただいております。制定に向け、現在改定中でございます南国市地域防災計画に位置づけるよう、南国市防災会議に諮り、取組を進めてまいります。日にちの設定につきましては、本年度新たに誕生いたしました中学生防災士の皆さんにも御意見をお聞きし、住民の皆様意識に残る日を設定したいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 以前提案いたしましたこども防災手帳の作成につきましては、どのような進捗状況となっておりますでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） こども防災手帳につきましては、南国市防災士連絡会で検討していただき、作成する予定でしたが、コロナ禍で作成までは至っていない状況でございます。

現在、防災士連絡会の役員で検討していただいた素案はできておりますので、中学生の防災士の皆様にも参画していただき、よりよいものにしていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

今議会では、共生社会への取組ということを中心に質問をさせていただきましたが、誰もが安心して暮らせ、生き生きと活躍できる共生社会の実現に向けまして、思いやりあふれる南国市政としていただくことを願いまして、質問を終わります。御答弁いただき、ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明11日と12日は休日のため休会とし、3月13日に会議を開きます。13日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時10分 散会